







# 平成16年度の取組状況に対する評価と県の対応

神奈川県では、平成12年4月に環境基本計画を見直し、「環境立県かながわ」の実現を目指して環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進に努めてきました。

環境基本計画の実効性を確保するために、計画の 取組状況をチェックする「進捗状況点検」を行って います。

環境基本計画の進捗状況点検は、「県自らの庁内 点検」、「県民による点検」及び「環境審議会による 点検」の3種類の点検を実施しています。それぞれ の点検の内容は次のとおりです。また、平成13年3 月に神奈川県(本庁組織)ではISO14001の認証取得 を行い、平成15年3月に全ての県機関(警察を除く) が認証取得しました。

そうしたことから、13年度より環境基本計画の進 捗状況点検においてもISO14001のしくみを活用して、 県自らの庁内点検においてISO14001に関する研修を 受けた専門の職員(内部監査員)による監査を実施する とともに、ISOの外部審査機関による外部審査を実施 して、より踏み込んだ点検を行いました。

ここでは、平成16年度の環境基本計画の進捗状況と環境審議会による点検の結果及び、県民の皆様からいただいたご意見についてご紹介いたします。

①県自らによる庁内点検	県の施策事業を実施する部局において「進捗状況点検調書」を作成し、これをもとに庁内の内部監査員による監査結果とISOの外部審査機関による外部審査結果を踏まえて、庁内横断的な組織である「環境基本計画推進会議」において点検結果のとりまとめを行います。
②県民による点検	進捗状況点検調書や庁内点検結果について県民のみなさんに公表し、進捗状況についてご 意見をいただきます。
③環境審議会による点検	神奈川県環境審議会が庁内点検結果に基づき、県民意見を踏まえながら総合的な視点から点検を行います。

# コラム/目標設定項目と重点的課題プロジェクト

平成12年4月に見直しをした環境基本計画では、「環境保全型社会かながわ」をめざして取り組む事業を「施策体系」として体系的に示しており、全部で735の事業(構成事業)を位置付けています。

この「施策体系」の中で、目標を定めて推進すべきものを44項目の「目標設定項目」に整理するとともに、短期間に具体的な成果をあげる必要のあるもの、あるいは長期的であっても着実に取り組んでいかなければならないものを18の「重点的課題・プロジェクト」として設定しています。

# ①平成16年度の環境基本計画の進捗状況

# (1) 目標設定項目

1 二酸化窒素環境基準の達成   二酸化窒素環境基準達成局率を、①1998年度(平成17年度)   2位   19年度   13年度			\ <del>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</del>		Isla 22	· · · ·					<b>設</b> 上坝日	
□酸化窒素の現境基準達成同率を、①1998年度(平成17年度)~2010年度(平成22年度)のできるだけ中、時期に100%とします。②ただし、横派、川崎、横須賀市域以外は2005年度(平成17年度)を定議成するとともに、③地域公害防止計画の対象地域以外の地域における思索をでに基成するとともに、③地域公害防止計画の対象地域以外の地域における思索をでに集の環境目標値を達成・維持します。  ***********************************			况	Ċ	渉 状	進					<b>月</b> 標	
度) の49.4%から21世紀の初頭(2005年度(平成17年度)~2010年度(平成22年度))のできるだけ中い時期に100分と(平成17年度)までに達成するとともに、③地域公害防止計画の対象地域以外の地域については、2010年度(平成22年度)までに見の環境目標値を達成・維持します。	(単位:%)					-		_	2室素	○二酸化		
2010年度(平成22年度)のできるだけ早い時期に100%とします。②ただし、横張、川崎・横須賀以外、2005年度(平成17年度)までに達成するとともに、③地域公害防止計画の対策地域以外の地域については、2010年度(平成22年度)までに県の環境目標値を達成・維持します。				+	_			_				
ます。②ただし、横浜、川崎、横須賀市域以外は2005年度(平成7年度)までに遠成するとともに、③地域公害防止計画の対策地域以外の地域については、2016年度(平成22年度)までに場の環境目標値を達成・維持します。  ***********************************	91 95	82 91	75 8		83	76	9	49				
対象地域以外の地域については、2010年度(平成22年度)までに果の環境目標値を達成・維持します。    10年度   11年度   12年度   13年度   14年度   15年度   16年度   10年度   11年度   13年度   14年度   15年度   16年度   10年度   11年度   12年度   13年度   14年度   15年度   10年度   11年度   12年度   13年度   14年度   13年	95 97	95 95	01 9		94	97	7	77			、横浜、川崎、横須賀市域以外は2005年度(平	ます。
22   44   44   22   33   44   4   22   33   44   4   2   2   33   44   4   2   2   33   44   4   2   2   33   44   4   2   2   33   44   4   2   2   33   44   4   2   2   33   44   4   2   2   33   44   4   2   2   33   44   4   2   2   33   44   4   2   2   33   44   4   2   2   33   44   4   2   2   33   44   4   4   2   2   33   44   4   4   2   2   33   44   4   4   2   2   33   44   4   4   2   2   33   44   4   4   2   2   33   44   4   4   2   2   33   44   4   4   2   2   33   44   4   4   2   2   33   44   4   4   2   2   33   44   4   4   4   2   3   3   44   4   4   4   2   3   3   44   4   4   4   4   4   4	(単位:%)	(.	地域に									
本語の表現の	F度 16年度	15年度	4年度	<b>.</b> 1	13年度	2年度	12	年度	11年	10年度	標値を達成・維持します。	でに県
○二酸化窒素濃度の年平均値	4 56	44	33		22	44		14	44	22		
10年度   11年度   12年度   13年度   14年度   15年度   16 年度   10.034   0.030   0.031   0.031   0.030   0.029   0.034   0.030   0.031   0.031   0.030   0.029   0.034   0.030   0.031   0.031   0.030   0.029   0.034   0.032   0.033   0.033   0.023   0.029   0.034   0.032   0.023   0.023   0.022   0.024   0.024   0.024   0.022   0.023   0.023   0.023   0.022   0.024   0.024   0.022   0.023	(単位:ppm)	(単/			匀値	年平均	度の	<b></b> 震濃度				
①地域公害防止計画対象地域以外の地域における二酸性 (単位: 10年度 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16	F度 16年度	15年度	4年度	Î ]	13年度	2年度	12	年度	11年	10年度		
機度の年平均値 (単位: 19年度 11年度 13年度 14年度 15年度 16 0.024 0.024 0.022 0.023 0.023 0.022 0.023 0.022 0.023 0.022 0.023 0.022 0.023 0.022 0.023 0.022 0.024 0.024 0.024 0.022 0.023 0.023 0.022 0.022 0.023 0.022 0.023 0.022 0.024 0.024 0.024 0.022 0.023 0.023 0.022 0.023 0.022 0.025 0.02	0.027	0.029	0.030		0.031	. 031	0.	030	0.0	0.034		
10年度   11年度   12年度   13年度   14年度   15年度   16	る二酸化窒素 (単位:ppm)	おける二 (単	也域に	り	地域以外	対象均						
2 光化学スモッグ注意報発令日数の削減 光化学スモッグ注意報発令日数を、1995年度(平成 7 年度) ~1999年度(平成11年度)までの直近 5 年間平均7.6日から、2002年度(平成14年度)~2006年度(平成18年度)までの5 年間平均で 6 日以下とします。  3 浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成 浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成率 (単位 10年度)の26.8%から、2010年度(平成22年度)までに100%とするように努めます。  4 低公害車の普及促進 低公害車(七都県市指定低公害車を含む)の台数を、2006年度(平成18年度)の台数を、2006年度(平成18年度)に県内保有台数の20%(概ね70万台)にします。  4 低公害車を含むの台数を、2006年度(平成18年度)の台数を、2006年度(平成18年度)に県内保有台数の20%(概ね70万台)にします。  5 光化学スモッグ注意報発令日数(5 年間平均)(単位 7・11年度 8・12年度 9・13年度 10・14年度 11・15年度 12・11 7・16年度 12・11年度 12年度 13年度 13年度 14年度 15年度 16 6 5			4年度	<u>.</u>	13年度	2年度						
光化学スモッグ注意報発令日数を、1995年度(平成7 年度) ~1999年度(平成11年度)までの直近5年間平均7.6日から、2002年度(平成14年度)~2006年度(平成18年度)までの5年間平均で6日以下とします。  3 浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成 浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成局率を、1998年度(平成10年度)の26.8%から、2010年度(平成22年度)までに100%とするように努めます。  4 低公害車の普及促進 (単位:ng 10年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16 0.043 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0	0.019	0.022	0.023		0.023	. 022	0.	024	0.0	0.024		
~1999年度(平成11年度)までの直近5年間平均7.6日から、2002年度(平成14年度)~2006年度(平成18年度)までの5年間平均で6日以下とします。  3 浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成 浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成率 (単位 10年度 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度 10年度 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度 10年度 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 160.043 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.032 0.043 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.031 0.035 0.035 0.036 0.034 0.031 0.035 0.035 0.036 0.034 0.031 0.035 0.035 0.036 0.034 0.031 0.035 0.035 0.036 0.036 0.034 0.031 0.035 0.036 0	(単位:日)	平均) (.	5 年間	ά (	<b>老</b> 令日数	意報多	ブ注	ニック	スモ			
2002年度(平成14年度)~2006年度(平成18年度)までの5年間平均で6日以下とします。  3 浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成 浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成率 (単位 10年度 17年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度(平成10年度)の26.8%から、2010年度(平成22年度)までに100%とするように努めます。  4 低公害車の普及促進 低公害車(七都県市指定低公害車を含む)の台数を、2006年度(平成18年度)に県内保有台数の20%(概ね70万台)にします。  ○浮遊粒子状物質濃度の年平均値 (単位:ng 10年度 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16 0.043 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.031 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.032 0.039 0.038 0.034 0.032 0.032 0.032 0.032 0.032 0.032 0.	度 12-16年度	-15年度	F度 11·	-14	年度 10-	9-134	度	-12年	£ 8-	7-11年度		
3 浮遊粒子状物質 (SPM) の環境基準達成   浮遊粒子状物質 (SPM) の環境基準達成率 (単位   10年度   11年度   12年度   13年度   14年度   15年度   16年度   10年度   10年度   11年度   12年度   13年度   14年度   15年度   16年度   16年度   14年度   15年度   16年度   16年度   14年度   15年度   16年度   16年度   12年度   13年度   14年度   15年度   16年度   13年度   14年度   15年度   16年度   13年度   14年度   15年度   16年度   13年度   14年度   15年度   16年度   13年度   14年度   14年度   13年度   14年度   14年度   13年度   14年度	11.2	8.8	5	9.	2	8.		7.0		7.6	式14年度)~2006年度(平成18年度)までの 5	2002年
浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成局率を、1998年度(平成10年度)の26.8%から、2010年度(平成22年度)までに100%とするように努めます。  -											1以下とします。	年間平
浮遊粒子状物質 (SPM) の環境基準達成局率を、1998年度 (平成10年度) の26.8%から、2010年度 (平成22年度) までに100%とするように努めます。  - 27 85 63 47 46 65	(単位:%)	率 (.	準達成:	基	の環境	(SPM)	暂 (	<b>大物</b> 質	子状	○浮遊粒	ー 状物質(SPM)の環境基準達成	3 %
でに100%とするように努めます。  -							_				物質(SPM)の環境基準達成局率を、1998年	浮遊
【学遊粒子状物質濃度の年平均値 (単位:mg 10年度 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16 0.043 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.032 0.043 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.032 0.043 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.032 0.043 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0.031 0.032 0.039 0.038 0.034 0.031 0	5 98	65	46		47	63		35	85	27		
10年度   11年度   12年度   13年度   14年度   15年度   16   10   10   10   10   10   10   10	i位:mg/m³)	(単位		ĺ	<b>下</b> 平均值	度の名	質濃	代物質			るように努めます。	でに10
4 低公害車の普及促進 低公害車(七都県市指定低公害車を含む)の台数を、2006 年度(平成18年度)に県内保有台数の20%(概ね70万台)にします。  ○低公害車普及台数の推移  ○低公害車普及台数の推移  「単位  11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16 電気自動車 133 118 45 46 38 スタノール 自動車 13 9 5 6 4 〒天然ガス自動車 395 543 663 930 1,242 「ハイブリッド 自動車 2,489 3,370 5,024 6,002 8,878 1 低公害車 404 508 579 263 781 733 1 024 134 1 272 225 1 5			4年度				_					
低公害車 (七都県市指定低公害車を含む) の台数を、2006年度 (平成18年度) に県内保有台数の20% (概ね70万台) にします。    11年度   12年度   13年度   14年度   15年度   16年度   16年度   17年度   17年度	0.030	0.031	0.034		0.038	. 039	0.	032	0.0	0.043		
年度(平成18年度)に県内保有台数の20%(概ね70万台)に します。	(単位:台)	(.			多	の推利	う数	· 及台	手車普	○低公害	の普及促進	4 1
します。	F度 16年度	15年度	4年度		13年度	2年度	12	年度	11年			
自動車 13 9 5 6 4  天然ガス 自動車 395 543 663 930 1,242  ハイブリッド 自動車 2,489 3,370 5,024 6,002 8,878 1  低公害車 404 508 579 263 781 733 1,024 134 1,272 225 1,5	38 31	3	46	5	4	118	3	133		_	E度)に県内保有台数の20%(概ね70万台)に	
自動車 393 543 663 930 1,242 ハイブリッド 自動車 2,489 3,370 5,024 6,002 8,878 1 低公害車 404 508 579 263 781 733 1,024 124 1,272 225 1,5	4 2		6	5	!	9	3	13		自動車		します
自動車 2,489 3,370 5,024 6,002 8,878 1 低公害車 404 508 570 263 781 733 1 024 1241 272 225 1 5	, 242 1, 416	1, 24	930	3	663	543	5	395		自動車		
	13,889	8, 87	6,002	24	5, 02	3,370		2, 489	2,	自動車		
	2, 325 1, 509, 824	1, 272, 32	024, 134	3 1	781, 73	79, 263	57	1,508	404,	台数		
自動車 台数 (4.5.4± 1) 3,582,806 3,617,275 3,644,631 3,665,386 3,673,942 3,6	3, 942 3, 699, 303	3, 673, 94	665, 386	31 3	3, 644, 63	617, 275	3, 6	2,806	3, 582	台数		
低公害車 導入率(%)     11%     16%     21%     28%     35%	35% 41%	35%	28%	%	21%	16%		11%				
5 道路交通騒音の要請限度達成 <参考>	(光 L · bl. l-)	ДЕЗН / 2012.	Ø ±π \₽	BB/	JBB *-0	в <del>.ш.</del> /г	n+ ==	~~"				
4 車線以上の主要幹線道路の夜間騒音の要請限度達成率を 2006年(平成18年)に住居が最も密集する地域について概ね							_		及 2 ′	○安前限		
1000/ 1-1 ++						× 10			上 半1.	細子豆		
調査地点数   71   72   74   79   75   76   79   79   79   79   79   79   79						%) 41					J	10070
いずれかが超過 $ 20(28\%) 25(35\%) 24(32\%) 18(23\%) 17($	3%) 17 (21%)	8(23%)	1  $ 2% $	24 (	(35%)2	%) 25	28%	20 (	超過	いずれかか		

29.8

#### Ħ 准 捗 状 況

## 6 公共用水域 (河川、湖沼、海域) の環境基準の達成

公共用水域の環境基準達成率について、①健康項目は1998 年度(平成10年度)の達成率(97.8%)を維持し、②生活環 境項目 (BOD、COD) は1998年度 (平成10年度) の73.5% から、2006年度(平成18年度)までに概ね100%達成するよ うに努めます。

## ○公共用水域の環境基準達成率

31.7

(単位:%)

28.1

	10年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
健康項目	97.8	93.8	92.4	99.3	99.3	98.6
生活環境項目	73.5	83.7	79.2	77.1	84.3	90.2

#### 7 東京湾への COD 汚濁負荷量の削減

2004年度 (平成16年度) に東京湾への COD 汚濁負荷量 を、1999年度(平成11年度)の30トン/日から28トン/日に 削減します。

#### (単位:トン/日) ○東京湾の COD 汚濁負荷量 9年度 10年度 11年度 12年度 13年度

29.9

#### <参考>

32.1

$\overline{}$	東京湾の	O COD の	(単位:上段%	下段:水域数)		
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
	63.6 (7/11)	63. 6 ( 7 /11)	72.7 (8/11)	63.6 (7/11)	72.7 (8/11)	81.8 (9/11)

#### 8 東京湾への窒素・りん排出量の削減

2004年度(平成16年度)に東京湾への窒素・りんの汚濁負 荷量を、1999年度(平成11年度)の窒素42トン/日、りん3.5 トン/日から窒素41トン/日、りん3.2トン/日に削減しま す。

	○東京湾~	への窒素・	りんの汚れ	蜀負荷量	(単位:	トン/日)
		6 年度	8年度	11年度	12年度	13年度
	全窒素	46.8	43.0	42.0	40.1	40.5
l	全りん	3.9	3.5	3.5	3.3	3.3

<参考>		
○東京湾の全窒	素・全りん年平均値	(単位:mg/l)
	<全窒素>	<全りん>
11年度	1.1	0.082
12年度	1.1	0.083
13年度	0.99	0.075
14年度	0.98	0.079
15年度	1.01	0.075
16年度	0.82	0.067

#### 9 相模湾への窒素・りん排出量の削減

相模湾への窒素・りんの汚濁負荷量を、1996年度(平成8 年度) のそれぞれ40.0トン/日、 4.5トン/日から、2001 年度(平成13年度)までにそれぞれ6%削減します。

#### ○相模湾への窒素・りんの汚濁負荷量 (単位:トン/日)

	8年度	目標値	13年度
全窒素	40.0	37.6	36.1
全りん	4.5	4.3	4.3

○相模湾における窒素・りんの年平均値

	<全窒素>	<全りん>
10年度	$0.34 \mathrm{mg/L}$	$0.028 \mathrm{mg/L}$
11年度	$0.37 \mathrm{mg/L}$	$0.030 \mathrm{mg/L}$
12年度	$0.38 \mathrm{mg/L}$	$0.030 \mathrm{mg/L}$
13年度	$0.35 \mathrm{mg/L}$	$0.030 \mathrm{mg/L}$
14年度	$0.28 \mathrm{mg/L}$	$0.022 \mathrm{mg/L}$
15年度	$0.35 \mathrm{mg/L}$	$0.028 \mathrm{mg/L}$
16年度	$0.28 \mathrm{mg/L}$	$0.023 \mathrm{mg/L}$

## 10 生活排水処理率の向上

生活排水処理率を、1995年度(平成7年度)末81.4%から、 2010年度(平成22年度)に概ね100%となることをめざしま す。

## ○生活排水処理施設人口普及率

			11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
下	水	道	90.4	91.6	92.3	93.0	93.5	94.0
農業	集落排入	水施設	0	0	0	0	0	0
合併	処理消	化槽	2.2	2.2	1.9	1.7	1.8	1.8
	計		92.6	93.8	94.2	94.7	95.3	95.8

(単位:%)

Ħ 標 捗 状 況 水源の森林づくりの推進 ○水源林の確保面積(①②) (単位: ha) 水源地域の森林の整備について、2006年(平成18年度)ま 目標値 14年度 15年度 16年度 計 でに、水源地域の森林の整備を行います。 水源分収林 54 454 50 ◇私有林への公的管理・支援の推進 水源林整備協定 302 356 344 2,886 6,430 ・水源分収林、水源林整備協定及び公有化:6,430ha…① 公 有 化 56 38 33 757 ·協力協約締結:2,270ha…② 計 434 439 436 4,097 ・水源林管理道:33km…③ 協力協約 195 208 219 1,827 ・水源林の整備:4,011ha…④ 附 寄 2,270 0 1 5 300 ◇多彩で活力ある森林づくりの推進…⑤ 計 195 224 2,127 209 ・保安林の改良:90ha 8,700 合 計 629 648 660 6,224 ・保安林の保育:延べ1,400ha ○水源林管理道の延長(③) (単位:km) ・治山延べ700箇所 15年度 16年度 目標値 14年度 累 計 整備延長 2.6 3.2 4.8 25.8 ○水源林の整備面積(④) (単位: ha) 目標値 14年度 15年度 16年度 累 計 確保森林 2,915 4,011 629 448 503 ○保安林の改良・保育・治山(⑤) (単位:上・中段 ha 下段 箇所) 目標値 16年度 14年度 15年度 合 計 保安林の改良 138 19 23 保安林の保育 1,400 176 180 191 1,435 54 50 578 治 Ш 700 60 12 地下水質の環境基準の達成 ○地下水質の環境基準達成率(単位:上段 % 下段 地点数) 地下水質の環境基準達成率を、1995年度(平成7年度)の 7 年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 16年度 88.1%から、2006年度(平成18年度)までに概ね100%とす 85.7 93.0 92.9 86.6 88.1 メッシュ るように努めます。 調 查 216/252 277/298 301/324 278/321 281/319 96.2 91.6 94.0 90.9 96.0 88.1 定点調査 185/21090/9977/8087/95 94/10095/99※平成9年度までは測定を定点調査で実施。 平成10年度か らは概況調査としてメッシュ調査及び定点調査で測定を 実施。地点が同一でないので推移は参考。平成11年度か ら硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素が環境 基準項目に加えられたため、達成率が下がった。 13 地下水量の保持、湧水の保全の推進 <参考> ○地盤沈下指定地域内の地下水採取量 (単位: m³/日) 地下水量の保持、湧水の保全に努めます。 16年度 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 15年度 200, 167 | 206, 663 | 203, 895 | 205, 499 | 218, 290 | 223, 729 ○透水性舗装整備延長【14年度までの目標 30km】(単位:km) 13年度まで 14年度 15年度 16年度 計 37.1 10.7 12.9 8.2 68.9 14 土壌の環境基準の遵守の徹底 ○生活環境の保全等に関する条例による届出件数(単位:件) 土壌汚染に伴う周辺環境の影響を防止します。 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 廃止届出 14 24 35 32 形質変更届 72 77 51 53 66 ○形質変更に伴う土壌の調査・公害防止計画件数 (単位:件) 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 調査報告 60 45 66 74 73 公害防止計画 31 8 23 21 22

#### Ħ 標 進 捗 状 況

## 15 地盤沈下の防止の推進

地盤沈下の沈静化状態の維持に努めます。

#### ○年間 2 cm以上の沈下水準点数 (単位:箇所) 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 15年度 16年度 4/959

#### ○年間1 cm以上2 cm未満の沈下水準点数

11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
28/1, 126	8/1,119	6/1, 122	45/1, 113	2/1,084	12/959

#### ○年間1cm未満の沈下水準点数

11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
777/1, 126	655/1,119	699/1,122	781/1,113	395/1,084	621/959

## 16 廃棄物の県内処理100%をめざした取組の推進

廃棄物県内処理100%を基本目標として、2006年度(平成 18年度)及び2015年度(平成27年度)における次の目標を設 定します。

#### 【一般廃棄物】

(単位:万トン)

		18年	F度	27年	F度
			構成比%		構成比%
排	出 量	337	100	313	100
	再生利用量	79	23	107	34
	減量化量	222	66	199	64
	最終処分量	36	11	7	2

#### 【産業廃棄物】

(単位:万トン)

		18年	F度	27年	F度
		構成比%			構成比%
排	出 量	1,843	100	1,951	100
	再生利用量	758	41	980	50
	減量化量	981	53	928	48
	最終処分量	104	6	43	2

#### ○一船感棄物

(単位:万トン)

$\overline{}$	カスクロクトレ	,					(-1-1-2	/3 1 - /
			11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
扌	出	量	381	393	393	390	386	361
	再生利用	量	52	56	61	61	63	66
	減量化	量	268	277	276	275	271	255
	最終処分	量	61	60	56	54	52	40

#### ○産業廃棄物

(単位:万トン)

				11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
技	lŧ.	出	量	1,812	1,823	1,788	1,719	1,785
	再/	生利	用量	648	642	614	580	650
	減	量イ	匕量	968	998	1,009	993	979
	最終	佟処:	分量	196	184	166	146	156

#### \*11年度~14年度は推計値

○海洋投入処分状況

産業廃棄物

産業廃棄物

○未処理埋立処分

\*H12~14年度は推計値

一般廃棄物 | 72,493 | 55,854 | 13,501

115

26

○一般廃棄物焼却量等 (単位:上段 万トン 中・下段 g/日/人)									
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度			
焼却量	324	331	330	328	323	295			
一人当たりの ごみ排出量	1, 237 (1, 143)	1, 268 (1, 169)	1, 256 (1, 152)	1, 236 (1, 143)	1, 216 (1, 122)	1, 131 (1, 034)			
一人当たりの 資源化量	168	182	195	195	198	207			

( ) は集団回収量を除く

0

(単位:万トン)

6

107

(単位:上段 kL 下段 万トン)

15

10年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度

10年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度

17

## 17 海洋投入処分、未処理埋立処分の原則ゼロの達成

海洋投入処分、未処理埋立処分の原則ゼロに向けた取組を 進めます。

## 【海洋投入処分状況】

(単位:上段 և 下段万トン)

		目 標	
	14年度	18年度	27年度
① 一般廃棄物	0	-	_
② 産業廃棄物	-	33	0

#### 【未処理埋立処分】

(単位:万トン)

	B	標
	18年度	27年度
③ 産業廃棄物	3	0

## <参考>

# 横浜市及び川崎市と協調して設立した(財)かながわ廃棄

18 公共関与による産業廃棄物中間処理施設、最終処

分場の設置の推進

物処理事業団が、中間処理・リサイクル施設を川崎市域に1 か所設置し、2001年度(平成13年度)から稼働しました。最 終処分場については、地域バランスを考慮し、複数設置を基 本として、2006年度(平成18年度)の受入を目標に横須賀市 域に1か所設置します。

〇中間処理・リサイクル施設(平成13年 6 月稼動) 「かながわクリーンセンター」 (川崎市川崎区千鳥町6-1)

19

## ○最終処分場

平成14年10月 着 工 平成18年4月 完成予定

目 ;

#### 進 捗 状 況

#### 19 化学物質の環境リスク低減化システムの整備の推進

2002年度(平成14年度)に事業所から報告される化学物質 排出移動登録(PRTR)データに基づき、排出量等から地域 の環境負荷量を算定し、県民、企業、行政の合意形成のもと に削減目標を設定し対策を推進するシステムを構築します。

#### <参考>

○PRTR データに基づく地域環境負荷量の把握

平成9年度から実施しているPRTRパイロット調査のデータを使用して、多種類の化学物質の環境負荷量を指標化する手法を検討。平成14年度から届出が開始された。

○県独自の調査による化学物質の管理状況等の把握

|平成8年度、11年度に化学物質使用実態調査を実施

○県民への情報提供

地域説明会の開催、インターネットによる個別化学物質安 全情報の提供パンフレット作成

○地域環境リスク低減化システムの構築、推進

| PRTRデータ活用検討委員会の設置・検討(11年度~13年度)

○生活環境保全条例の改正(H16.3) (H17.4施行)

事業者からの PRTR 物質の管理目標の作成等の報告

#### 20 ダイオキシン類の排出抑制の推進

大気、水質、土壌及び底質の環境基準の達成を図ります。 なお、ダイオキシン類の県内排出量を1997年(平成9年)に 比べ、2002年(平成14年度)までに9割以上削減するととも に、2005年(平成17年)以降も可能な限り削減を目指します。

# ○県内ダイオキシン類排出量推計 (単位:g-TEQ)9年度 目標 13年度 14年度 15年度 16年度合計量 356.4 35.6 37.7 27.3 13.1 8.8

#### <参考>

○実態把握の推進(常時監視)

	14年度	15年度	16年度	平成16年度 環境基準達成率
大 気	23地点	20地点	20地点	100%
水 質	38地点	26地点	26地点	100%
底 質	38地点	26地点	26地点	100%
土壌	40地点	64地点	64地点	100%
地下水	40地点	8 地点	8 地点	100%

平成14年度の地下水調査のうち相模原市内の1地点で環境 基準を超える値が検出されたが、追跡調査の結果、該当井戸 及び周辺の井戸や湧水に汚染がないことを確認した。

#### 21 新幹線騒音の環境基準達成

新幹線沿線住居専用地域での騒音レベルについて2006年 (平成18年) に環境基準 (70dB 以下) を達成します。

## ○当該年度測定地点における環境基準達成状況

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
環境基準達成地点数	2	2	-	1	8	3
測定地点数	17	15	-	5	17	10

※13年度は振動測定のみ実施

#### ○全測定値点(66地点)における環境基準達成率

11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
26%	27%	27%	27%	27%	29%

#### <参考>

## ○当該年度測定地点における75db 対策未達成地点

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
未達成地点数	0	2	-	0	0	0
測定地点数	17	15	-	5	17	10

#### ○全測定値点(66地点)における75db 対策達成率

			,		•
11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
100%	97%	97%	100%	100%	100%

#### Ħ 進 揌 状 況 22 航空機騒音の環境基準達成 ○環境基準達成状況 厚木飛行場東西1.5km 以遠地域での航空機騒音について、 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度 2006年 (平成18年) に環境基準 (70WECPNL) を達成しま 環境基準達成地点数 8 9 9 6 す。 3 内基地東西1.5km以遠地域 4 6 6 4 4 29 測定地点数 22 18 29 24 21 内基地東西1.5km以遠地域 7 5 8 8 5 5 40.9 環境基準適合率(%) 33.3 42.9 33.3 31.0 27.6 | 内基地東西1.5km以遠地域 | 57.1 | 75.0 | 75.0 60.0 80.0 80.0 23 自然環境保全地域の新規指定の推進 (単位:上段 ha 下段 %累計) ○新規指定実績 自然環境保全地域について1996年度(平成8年度)末の 15年度 16年度 9~11年度 14年度 計 11,196.6ha に加え、1997年度(平成9年度)から2006年度 新規指定 19.3 0 0 19.3 0 (平成18年度)の間に100haの新規指定を行います。 19.3 進捗率 19.3 19.3 19.3 19.3 24 トラストによる新規緑地保全の推進 ○トラストによる緑地保全面積推移 (単位: ha) トラストによる緑地保全面積を1996年度(平成8年度)末 | 8 年度 | 9 年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | の1,096ha から、2006年度(平成18年度)までに1,500ha と 1,096 | 1,117 | 1,127 | 1,139 | 1,134 | 1,150 | 1,172 | 1,192 | 1,177 します。 25 多様な生物が生息する水域環境の把握と生息環境 <参考> ○水域環境クリーンアップ事業実績 の回復・創造の推進 (海、河川等のごみ回収) (単位:トン) 水生生物の生息しやすい水域環境の把握に努めるととも 14年度 15年度 16年度 13年度 に、水生生物の繁殖の場や漁場として、生息環境の回復・創 海 面 0.2 0 0.1 造に努めます。 内 4.5 1.7 2.8 ○環境に配慮した海中構造物及び魚礁の設置箇所数 (単位:箇所) 14年度 15年度 16年度 17年度 海中構造物の設置件数(事業数) 0 0 0 0 魚礁等の設置件数(事業数) 2 2 1 1 \*17年は予定数 26 資源管理型漁業の推進 く参考> ○漁獲制限魚種の漁獲可能量の設定状況 (単位: 千トン) 生態系に配慮した持続的な生産を確保するため、資源管理 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 型漁業と栽培漁業を推進します。 ま あ じ 若干 若干 若干 若干 若干 まいわ L 若干 若干 若干 14 13 ば 若干 若干 若干 若干 若干 するめいか 若干 若干 若干 若干 若干 ※国設定魚種7種のうち、本県に該当する魚種は4種。 ○主な種苗の生産量及び放流量 (単位:千尾・千個) 13年度 14年度 15年度 16年度 17年度 生産量 1,052 1,257 1,303 1,330 1080 まだい 放流量 1,052 1,257 1,303 1,330 1080 生産量 500 516 500 520 548 あわび 放流量 516 500 548 520 500 757 700 生産量 776 804 740 さざえ 放流量 776 757 804 740700 \*17年度は予定数

Ħ 標 進 揌 状 況 自然環境に配慮した水辺、海辺づくりの推進 く参考> ○自然環境に配慮した河川整備箇所数 (単位:箇所) 河川や海岸の改修に当たっては、自然環境に配慮した水辺、 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 海辺づくりを行います。 河川数 12 12 12 13 11 \*17年度は予定数 (単位:箇所) ○自然環境に配慮した港湾海岸整備箇所数 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 1 1 1 1 1 \*17年度は予定数 ○自然環境に配慮した海岸保全施設整備箇所数(単位:箇所) 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 海岸数 2 2 2 3 5 \*17年度は予定数 28 自然とふれあえる施設整備の推進 ○宮ヶ瀬湖周辺園地の整備状況 ○宮ヶ瀬湖周辺園地を2006年度(平成18年度)までに整備し ~13年度 14年度 15年度 16年度 17年度以降 16項目中 16項目中 16項目中 16項目中 16項目中 宮ヶ瀬 ○2000年度(平成12年度)から2006年度(平成18年度)まで 湖 畔 1項目 3項目 3項目 2項目 5項目 地 X 整備 整備 完成 再検討 完成 の間に総延長105.0km の登山道等の整備を行います。 散策路等 園地整備 散策路 散策路等 鳥居原 園地整備 整備設計• 地 区 完成 整備 設計 整備(完成) 園地・歩 園地·歩道 サイト なし (完成)整備 道整備 地 区 ○登山道の整備状況 (単位:km) ~11年 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 16年度 総延長 55.2 9.7 105 15.4 29 街路樹の整備の推進 ○街路樹の整備状況(単位:km) 県管理道路の街路樹整備(1999年度(平成11年度)までの 12年度~ 15年度 16年度 17年度 計 合 総延長は236.9km) について、2000年度(平成12年度)から 14年度 道路の新設・改 2002年度(平成14年度)までの間に17.9km の整備を行いま 4.9 6.7 1.0 1.5 2.4 築と併せた整備 す。 既設県管理道路に 10.8 3.2 2.2 10.5 5.1 おける街路樹整備 平成17年度までの目標 15.4 合 計 17.5 4.2 6.6 4.6 2003年度(平成15年度)から2005年度(平成17年度)までの \*17年度は計画延長を記載している。 間に11.3km の整備を行います。 30 県有施設の緑被率の向上 ○13年度から16年度までの協議実績 (単位:面積m²) 県有施設の新設の際に、緑被率30%を確保していきます。※ 13年度 14年度 15年度 16年度 協議件数 5件 5件 7件 5件 ※緑被率の延長について:県有施設の緑被率確保に関する算 68, 614. 10 | 27, 684. 04 30, 303. 79 | 23, 315. 81 敷地面積 定方法を「みどりの協定」と統一化したことに伴い、緑被 緑被地面積 23,689.45 8, 139.90 8,524.44 5, 280.48 率は25%となったが、実質的な面積は、同程度確保される。 36.11% 被 29, 40% 28.13% 22.65% 合同庁舎 県営住宅 例 県営住宅 県営住宅 相模原北部 施設 県営住宅等 方面警察署

#### Ħ 標

## 31 都市における施設緑地の整備面積、保全緑地の指 定面積の拡大

都市のみどりの創造と保全を推進するため、1998年度(平 成10年度) における施設緑地整備面積7,082ha、保全緑地指 定面積を32,905ha を、2006年度(平成18年度)に、施設緑 地整備面積を10,057ha、保全緑地指定面積を33,949ha とし ます。

#### 進 状 況

○施設緑地	(単位:ha)					
	10年度 13年度 14年度 15年度					
都市公園	3, 458	3,725	3,805	3,907	6, 453	
その他	3,623	3,734	3,737	3,737	3,604	
計	7,082	7,644	10,057			

○保全緑地の指定拡大状況(各年度末の指定面積実績)(単位:ha)

	10年度	15年度	16年度	18年度目標
近郊緑地保全地域	4,632	4,632	4,632	4,632
特別緑地保全地区	174	263	280	405
風 致 地 区	14,805	15,003	15,003	15, 165
歴史的風土保存区域	956	989	989	989
自然環境保全地域	11,211	11,216	11,216	11,283
トラスト制度によるもの	1, 127	1,192	1,177	1,475
計	32,905	33, 295	33, 297	33, 949

#### 32 フロンの全量回収をめざした取組の推進

- ○冷媒用フロンについては、オゾン層に対する破壊作用の強 いフロン類から順次回収を進め、CFC について2003年度 (平成15年度)、HCFC について2005年度 (平成17年度)、 HFC について2010年度(平成22年度)に全量回収(台数 ベース)をめざします。
- ○断熱材フロンについては、技術的に可能な分野から順次推 進し、冷蔵庫の CFC について2005年度(平成17年度)に、 それ以外についてはできだけ早期に全量回収(台数ベー ス)をめざします。

## ○冷媒用 CFC 回収率(推計 台数ベース)

	12年度	13年度
電気冷蔵庫 CFC12	65,200台	13年以降の冷蔵庫は家電リ
	21.7%	サイクル法で回収されている。
カーエアコン CFC12	27,080台	23,630台
	11.8%	10.3%

\*平成14年4月からフロン回収破壊法に基づき回収義務化

#### ○断熱用 CFC 回収率(台数ベース)

OBJANOIS OF CHIPT	(1)	/	
	10年度	11年度	12年度
電気冷蔵庫 CFC11	8,736台	11,678台	12,278台
电X印刷焊 CFCII	2.9%	3.9%	4.1%

\*13年度以降は、家電リサイクル法で回収されている。

#### 33 CO2排出量の削減

2010年(平成22年)の二酸化炭素排出量を1990年(平成2 年)対比で6%削減します。

(この目標を達成するためには、2000年対比では10.6%削減 する必要があります。量としては715万トンの削減が必要に なります。)

#### ○CO。排出 終 县

○CO <sub>2</sub> 排出総量 (単位:万 t-CO <sub>2</sub>						
	2年	目標	11年	12年	13年	14年
県内排出量	6, 432	22年度までに 6,046	6,590	6, 761	6,712	7,019
国の排出量 (参考)	112, 230		122,840	123, 900	121, 380	124, 760

○一人当たりのエネルギー使用に係る CO₂排出量(単位:t-CO₂)

	2 年	11年	12年	13年	14年
県民一人当たりの排出量	8.13	7.85	8.01	7.89	8.13
国民一人当たりの排出量(参考)	9.08	9.70	9.76	9.54	9.79

## 34 クリーンエネルギーの導入促進

- ○庁舎など県施設の新築・改築・増築にあたっては、原則と してクリーンエネルギーを導入します。
- ○2010年度までに、県内の過半数の市町村でクリーンエネル ギー導入指針が策定されるよう促進します。

## ○庁舎クリーンエネルギー導入施設件数 (15年度総計)

クリーンエネルギーの種類	14年度	15年度
太陽光発電	36 (2, 929)	39 (3, 218)
太陽熱利用	7	8
風力発電	3	5
コージェネレーション	1	2
総 計	47 (2, 940)	54 (3, 233)

※ ( ) 内は太陽光発電に道路標識、航路標識、時計、雨量 計等を含んだ数値

○地域新エネルギー (クリーンエネルギー) ビジョン策定自治体

8年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
横浜市、川崎市	小田原市、 清川村	藤野町	平塚市	山北町	横須賀市、 藤沢市、 相模湖町	川崎市(改訂)

#### 目 標

#### 35 環境にやさしい商品の普及率の向上

- ○家庭・学校・事業所における自主的環境配慮促進事業の参加事業所数を2005年度(平成17年度)に3,000事業所にします。
- ○家庭・学校・事業所における自主的環境配慮促進事業の参加家庭数を2005年度(平成17年度)に30,000世帯にします。

#### <参考>

○マイアジェンダ登録数(平成17年3月末)企業2,312、団体24、学校33、NPO等44、行政562、個人623、計3,598

状 況

○環境にやさしい買い物キャンペーン参加店舗

進

年 度	参加店舗数
平成12年度	11,021店舗
平成13年度	16,890店舗
平成14年度	26,036店舗
平成15年度	38,843店舗
平成16年度	42,322店舗

#### 36 企業の自主的な環境配慮体制整備の普及促進

実施企業にインセンティブを与える様々な手法を検討実施 し、企業の自主的な環境配慮体制の普及に努めます。 ○ISO14001認証取得事業所数

(単位:件)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
年度計	268	401	495	605	736	894

 ○ISO14001認証取得に対する制度融資件数
 (単位:件)

 11年度
 12年度
 13年度
 14年度
 15年度
 16年度

 年度計
 0
 0
 0
 0
 0

 ○中小企業公害防止施設整備資金融資実行件数・金額(単位:千円)

 11年度
 12年度
 13年度
 14年度
 15年度
 16年度

 件数
 1
 1
 9
 4
 6

 金額
 3,000
 10,000
 20,000
 194,200
 26,370
 35,970

○認証取得セミナー参加事業所数・LCA フォーラムの開催回数・参加者数 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 認証取得セミナー 33事業所 61事業所 38事業所 | 58事業所 | 45事業所 2回 2回 2回 1回 2回 LCAフォーラム 214 208 294 224 358

#### 37 環境にやさしい農業の推進

農業生産における農薬、化学肥料使用量を1996年度(平成8年度)を基準年として2006年度(平成18年度)を目標に30%削減します。

## ○流通量調査

ア 化学農薬 (成分量換算 (t))

	8 年度	15年度	減少率(%)
殺 虫 剤	625	393	37.1
殺 菌 剤	135	84	37.8
除草剤	52	58	<b>▲</b> 11.5
その他	_	17	_
計	812	552	32.1

## イ 化学肥料 (窒素成分換算 (t))

	8年度	16年度	減少率(%)
化学物質由来窒素	4,217	3,078	27.0
うち 窒素質肥料	1,108	455	58.9
うち被覆窒素肥料	24	18	22.0
ク 被覆窒素肥料以外の窒素肥料	1,084	437	59.7
うち 複合肥料	3,109	2,623	15.6
うち 配合肥料	740	909	<b>▲</b> 22.9
〃高度・普通・NK 化成肥料	2,369	1,715	27.6

#### <参考>

○環境保全型農業推進運動協定締結団体及びエコファーマー数 ( )内は累計

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
締結団体	4	7(11)	6(17)	2(19)	12 (31)	5 (36)
エコファーマー	_	_	8	9(17)	32 (49)	49 (98)

目 標	進 捗 状 況
38 農業生産における資源リサイクルの推進 農業生産から生じる野菜残さや植木剪定技等の有機物の堆 肥化を促進し、土づくりへの活用を進めます。	<参考>         ○地域リサイクルシステム確立事業を実施したモデル地区         9~10年度       12~13年度         横浜市       開成町
	○堆肥舎の整備件数 (単位:件)       11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度       件数 5 1 0 0 0 0 0       累計 10 11 11 11 11 11 11
39 地域と調和した畜産環境対策の推進 家畜ふん尿処理施設等の整備を推進し、堆肥流通の円滑化 を進め、畜産環境保全に努めます。	
40 低利用水産物の有効利用の促進 魚類の加工残さ等の未利用資源の有効利用に努めます。	<参考> ○低利用水産物の利用技術研究  年度 研究内容  12年度 加工残さ等の成分分析と利用技術の開発  13年度 調理加工素材の開発  14年度 血合いを用いた新規加工品の開発  15年度 マグロ・カジキ類の加工残さを用いたすり身化の検討  16年度 端材利用とそれに係る製造工程での衛生管理の対応
41 トラスト運動の基金、会員数の増強  ○かながわトラストみどり基金について、年間3,000万円の寄付を募り、2006年度(平成18度)までに3億円の基金の積み増しを行います。(1996年度(平成8年度)末累計約114.8億円)。  ○トラストの会員数を、1996年度(平成8年度)末の30,712人から、2006年度(平成18年度)までに50,000人にします。	○基金の積み増し
42 参加協働型環境情報の収集提供体制の構築の推進 2001年度(平成13年度)までに地理情報システム(GIS) を活用した環境情報の収集整備提供体制の構築を行います。	<参考> ○環境情報の収集整備提供体制の構築状況  13年度  地域環境マップの作成  地域環境マップの配布
43 森林ボランティア活動の推進 森林づくりボランティア参加者を2006年度(平成18年度)までに延べ4万人とします。	○森林づくりボランティア参加者数       (単位:人)         12年度       13年度       14年度       15年度       16年度         参加者数       5,113       6,304       6,394       6,253       6,820         累計       16,208       22,512       28,906       35,159       41,979         <参考> ○県民手づくりの森ボランティア参加者数       (単位:人)         12年度       13年度       14年度       15年度       16年度         参加者数       361       284       222       204       160         累計       1,476       1,760       1,982       2,186       2,346

標 進 排 状 Ħ 況 44 流域の環境保全行動指針の策定と目標設定の推進 ○行動指針策定状況 (桂川・相模川流域) 10年度 12年度 13年度 11年度 14~16年度 流域の各主体の環境保全の行動指針を策定・推進するとと 「アジェン 「アジェン「アジェン「アジェン 行動目標、 各主体の行 | ダ21桂川・ | ダ21桂川・ | ダ21桂川・ ダ21桂川・ もに、目標を設定します。 動の検討 相模川」の相模川」の相模川」の 相模川」の (鮎沢川・酒匂川流域) |行動指針・ 行動指針・一行動指針・ 推進 流域の各主体の環境保全の行動指針の策定に向けた取組を 行動計画の 行動計画の 行動計画の 桂川・相模 採択(行動 採択(行動 採択(行動 川流域協議 指針:7項 指針:45項 指針:63項 会相模川よ 推進します。 会相模川よこはま地域 足(16年度) 桂川・相模 川流域協議 会湘南地域 協議会の発 足 「酒 匂 川・「酒 匂 川・「酒 匂 川・ 鮎沢川水系 鮎沢川水系 鮎沢川水系 「酒匂川水 系保全協議 サミット宣 サミット宣 サミット宣 言」の行動 言」の推進 言」の推進 会」に参画

指針の採択 (5項目)

## (2) 重点的課題・プロジェクト

(に) 単点的体限・プロフェブト	
目標	進 捗 状 況
1 自動車交通公害対策の総合的推進	○二酸化窒素の環境基準達成局率 (単位:%)
県民の健康を守るため、環境基準の達成が遅れている二酸	10年度   11年度   12年度   13年度   14年度   15年度   16年度
化窒素や浮遊粒子状物質、交通騒音の自動車公害に、国、市	全 県 49 76 83 75 82 91 95
町村の関係機関と共同した対策に取り組み、環境基準や騒音 の要請限度の達成を目指します。	横浜·川崎· 横須賀以外 77 97 94 91 95 95 97
	○光化学スモッグ注意報発令日数 (5年間平均) (単位:日)
	7-11年度 8-12年度 9-13年度 10-14年度 11-15年度 12-16年度
	7.6 7.0 8.2 9.6 8.8 11.2
	○浮遊粒子状物質の環境基準達成率 (単位:%)
	10年度   11年度   12年度   13年度   14年度   15年度   16年度
	27 85 63 47 46 65 98
	○低公害車普及台数の推移 (単位:台)
	区 分 13年度 14年度 15年度 16年度
	低公害車台数 781,733 1,024,134 1,272,325 1,509,824
	自動車保有台数 3,644,631 3,665,386 3,673,942 3,699,303
	低公害車導入率(%) 21% 28% 35% 41%
	○要請限度2つの時間帯(昼間・夜間)の超過状況(単位:地点)
	12年度   13年度   14年度   15年度   16年度
	調査地点数 71 72 74 79 80
	両方で達成 43(61%) 41(57%) 45(61%) 57(72%) 62(78%) いずれかが超過 20(28%) 25(35%) 24(32%) 18(23%) 17(21%)
	両方とも超過   8(11%)   6(8%)   5(7%)   4(5%)   1(1%)
	*11年度は調査未実施

(単位:%)

Ħ

#### 捗 状 況 准

#### 2 生活排水対策の総合的推進

公共用水域の汚濁負荷の8割を占める生活排水の対策とし て、市町村との連携のもとに生活排水処理施設整備構想を推 進します。生活排水処理施設の整備を効果的かつ効率的に進 めるとともに、市町村事業の支援等総合的な生活排水処理対 策を推進することにより、公共用水域の水質保全を図ります。

#### ○公共用水域の環境基準達成率

	10年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
健康項目	97.8	93.8	92.4	99.3	99.3	98.6
生活環境項目	73.5	83.7	79.2	77.1	84.3	90.2

#### ○東京湾の COD 汚濁負荷量 (単位:トン/日)

9 年度	10年度	11年度	12年度	13年度
32.1	31.7	29.9	29.8	28.1

# ○東京湾への窒素・りんの汚濁負荷量 (単位:トン/日)

6年度 8年度 11年度 12年度 13年	莊
<u> </u>	晃
全窒素 46.8 43.0 42.0 40.1 40.	5
全りん 3.9 3.5 3.3 3.3	3

#### (単位:mg/l) ○東京湾の全窒素・全りん年平均値

	<全窒素>	<全りん>
11年度	1.1	0.082
12年度	1.1	0.083
13年度	0.99	0.075
14年度	0.98	0.079
15年度	1.01	0.075
16年度	0.82	0.067

#### ○相模湾への窒素・りんの汚濁負荷量 (単位:トン/日)

	8年度	13年度
全窒素	40.0	36.1
全りん	4.5	4.3

## ○相模湾における窒素・りんの年平均値

	<全窒素>	<全りん>
11年度	$0.37 \mathrm{mg/L}$	$0.030 \mathrm{mg/L}$
12年度	$0.38 \mathrm{mg/L}$	$0.030 \mathrm{mg/L}$
13年度	$0.35 \mathrm{mg/L}$	$0.030 \mathrm{mg/L}$
14年度	$0.28 \mathrm{mg/L}$	$0.022 \mathrm{mg/L}$
15年度	$0.35 \mathrm{mg/L}$	$0.028 \mathrm{mg/L}$
16年度	0.28 mg/L	$0.023 \mathrm{mg/L}$

93.8

#### ○生活排水処理施設人口普及率

92.6

/	2 主ル収	$\mathcal{N} \cap \exists  \iota$	(++	· []. • /0/		
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
	90.4	91.6	92.3	93.0	93.5	94.0
	0	0	0	0	0	0
	2.2	2.2	1.9	1.7	1.8	1.8

95.3

(畄位:%)

95.8

#### 3 不法投棄対策の総合的推進

廃棄物の不法投棄や散乱ごみ、建設発生土の不法投棄が依 然として跡を絶たないことから、廃棄物や建設発生土の不法 投棄などを根絶するため、県民、事業者、市町村や国、警察 と連携し、未然防止対策などを柱とする総合的かつ効果的な 施策を実施します。

## ○廃棄物不法投棄状況

下 水 道

農業集落排水施設

合併処理浄化槽

計

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
不法投棄量(トン)	1,362	1, 114	994	3,482	3,392
不法投棄箇所数(箇所)	2,287	2,305	2,410	2,066	1,289

94.2

94.7

## ○建設発生土不法投棄状況

	13年度	14年度	15年度	16年度
不法投棄面積 (m)	2,500	15, 255	10,620	21, 221
不法投棄件数 (箇所)	2	6	6	6

月 :

#### 進 捗 状 況

#### 4 廃棄物の発生抑制・リサイクルと適正処理の推進

廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処理の一層の推進を 図ることにより、廃棄物の県内処理100%の達成と資源循環 型社会の構築をめざします。

## ○一般廃棄物

			11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
扌	非 出	量	381	393	393	390	386	361
	再生利	用量	52	56	61	61	63	66
	減量	化量	268	277	276	275	271	255
	最終処	分量	61	60	56	54	52	40

#### ○産業廃棄物

(単位:万トン)

(単位:万トン)

			11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
ŧ	非 出	量	1,812	1,823	1,788	1,719	1,785
	再生利力	用量	648	642	614	580	650
	減量化	匕量	968	998	1,009	993	979
	最終処分	分量	196	184	166	146	156

<sup>\*11</sup>年度~14年度は推計値

#### ○一般廃棄物焼却量等

(単位:上段 万トン 中・下段 g/日/人)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
焼却量	324	331	330	328	323	295
一人当たりの ごみ排出量	1, 237 (1, 143)	1, 268 (1, 169)	1, 256 (1, 152)	1, 236 (1, 143)	1, 216 (1, 122)	1, 131 (1, 034)
一人当たりの 資源化量	168	182	195	195	198	207

( ) は集団回収量を除く

#### 5 化学物質環境保全対策の総合的推進

環境ホルモンを含む有害な化学物質に関し、人体への摂取量の削減を目指し、実態把握、県民への適切な情報提供とコミュニケーション、排出量の削減などにより、化学物質の環境リスクの低減化を推進します。

#### ○PRTR データに基づく地域環境負荷量の把握

平成9年度から実施しているPRTRパイロット調査のデータを使用して、多種類の化学物質の環境負荷量を指標化する手法を検討。平成14年度から届出が開始された。

○県独自の調査による化学物質の管理状況等の把握

平成8年度、11年度に化学物質使用実態調査を実施

#### ○県民への情報提供

| 地域説明会の開催、インターネットによる個別化学物質安 | 全情報の提供パンフレット作成

○地域環境リスク低減化システムの構築、推進

PRTRデータ活用検討委員会の設置・検討(11年度~13年度)

○生活環境保全条例の改正(H16.3) (H17.4施行)

事業者からの PRTR 物質の管理目標の作成等の報告

## 6 ダイオキシン緊急対策の推進

ダイオキシン類対策特別措置法や県独自の取組により、県域内の環境汚染や健康影響の未然防止を図ります。あわせて、 県民等への情報提供を進め、協働した対策を進めていきます。

#### ○16年度環境基準達成状況(常時監視)

	地 点 数	環境基準達成率
大 気	20地点	100%
水 質	26地点	100%
底 質	26地点	100%
土 壌	64地点	100%
地下水	8 地点	100%

平成14年度の地下水調査のうち相模原市内の1地点で環境基準を超える値が検出されたが、追跡調査の結果、該当井戸及び周辺の井戸や湧水に汚染がないことを確認した。

○県民への情報提供の推進と協働による対策の推進 パンフレット等による情報提供の他、環境調査の結果を公 表

3

#### Ħ 捗 状 況 准 7 丹沢大山の自然環境保全対策の推進 <ブナ林や林床植生の保全> ○保護柵の設置

ブナの立ち枯れなど進行している丹沢大山の自然環境の衰 退に歯止めをかけ、多様な生物を育む自然環境の保全・再生 を図ることを目的として、「丹沢大山保全計画」に基づく各 種保全対策の総合的実施を進める。

#### H 9 $\sim$ 11 H12 H13 H14 H15 H16 累 計 9.4ha 1.1ha 0.9ha | 4.4ha | 3.0ha | 2.5ha 21.3ha

## ○ブナ林等立入禁止区域の設定及び木道の設置

	H 9 ∼12	H13	H14	H15	H16	累計
立入防止柵	6,459m	285m	1,260m	1,440m	460m	9,904m
木 道	815m	224m	186m	269m	600m	2,094m

#### 8 良質な水を育む豊かな森林づくり

幅広い県民の理解と参加を得ながら、県と市町村及び民間 が一体となり、広葉樹の整備や人工林の巨木化、複層林化、 混交林化など水源かん養機能の高い森林づくりを推進すると ともに、ダム貯水池の堆砂対策や水質保全対策などに取り組 むことにより、良質で安定的な水資源の確保を図ります。

#### ○水源林の確保面積

(単位: ha)

	目標値	14年度	15年度	16年度	累計
水源分収林		76	50	54	454
水源林整備協定	C 420	302	356	344	2,886
公 有 化	6,430	56	33	38	757
計		434	439	436	4,097
協力協約		195	208	219	1,827
寄 附	2,270	0	1	5	300
計		195	209	224	2, 127
合 計	8,700	629	648	660	6, 224

#### ○水源林管理道の延長

(単位:km)

	目標値	14年度	15年度	16年度	累計
整備延長	33	2.6	3.2	4.8	25.8

#### ○水源林の整備面積

(単位: ha)

	目標値	14年度	15年度	16年度	累計
確保森林	4,011	629	448	503	2,915

○保安林の記	<b>攻良・保育</b>		:上・中段	ha 下。	段 箇所)
	目標値	14年度	15年度	16年度	合 計
保安林の改良	90	19	23	25	138
保安林の保育	1,400	176	180	191	1,435
治 山	700	60	54	50	578

#### ◇ダム貯水池水質保全対策

エアレーション装置等によるアオコ対策の実施 津久井湖 間欠式設置(平成5年) 1基

散気管式設置(平成5年度~6年度) 4基

表層流動化装置(平成7年度~9年度) 4基 相模湖間欠式設置(昭和63年度、平成3年度、4年度)

8基

相模湖は全体計画12基のうち8基、津久井湖は全体計画 9基のうち5基設置している。

エアレーションはアオコ等植物プランクトンの大量発生を抑制することを目的としており、現在の設置数でその効 果は確認されている。

# 植物浄化施設の整備

津久井湖における植物浄化施設の整備(平成13年度、14 年度、15年度)及び維持管理

#### ◇公共下水道等排水処理施設の整備

水源地域14市町村が実施する公共下水道整備への支援 平成12年度より、更なる普及促進を図るべく水源地域市町村への補助を拡大し、水源環境保全に寄与しております。 水源地域14市町村における公共下水道の人口普及率は、 平成16年度末で73.4%となっております。

Ħ

海の環境保全の総合的推進

砂浜、岩礁などの自然の海岸線が残された相模湾について は、水生生物の生息・生育環境や海域への影響要因等の情報 の整備や、生態系に配慮した適切な保全と持続的な利用が求 められています。現在、国、県、市町村等が個別に所有する 相模湾に関する環境情報について収集・整理を行い、地理情 報システム(GIS)を活用した海の環境情報の整備・情報シ ステムを構築し、行政が行う環境保全に関する施策への活用 を図るとともに、県民、事業者等へのわかりやすい情報の提 供により自主的な環境配慮を促進します。

また、海の環境については、生活排水や工場排水、河川ご み等陸からの影響が大きいと考えられることから、環境情報 の整備を踏まえ、陸と海の環境のつながりを調査・分析し、 海の環境保全と持続的な利用に向けた取組を検討・実施しま す。

#### 進 捗 状 況

■環境情報の収集整備提供体制の構築状況

平成11年度から14年度まで次のとおり地域環境マップの整 備を進めた

平成11年度

GIS を活用方法の検討

各種環境情報の収集(陸域の環境情報(市町村ご と)、海域の環境情報など)

既存環境情報の整備

平成12年度

地域環境マップのシステム開発

データベースの整備

平成13年度

地域環境マップの作成

平成14年度

地域環境マップの配布(県内37市町村および県出先 機関等)

#### ■相模湾の水質の状況

(1)人の健康の保護に関する環境基準 (カドミウムなど26項 目)達成率

> 平成7~16年度:すべての測定地点で環境基準を達 成(20地点)

(2)生活環境の保全に関する環境基準 (COD) 達成率

平成7~16年度:7年度を除き、環境基準を達成 (2水域)

(3)全窒素・全りんの年平均値 (環境基準の設定はない)

<全窒素>

<全りん>

8 年度: 0.35mg/l 9年度: 0.41mg/l 8 年度:0.035mg/l 9年度: 0.038mg/l

10年度:0.34mg/l 11年度:0.37mg/l

10年度:0.028mg/l 11年度:0.030mg/l

12年度: 0.38mg/l

12年度: 0.030mg/l 13年度:0.030mg/l 14年度:0.022mg/l

13年度:0.35mg/l 14年度: 0.28mg/l

15年度:0.028mg/l

15年度: 0.35mg/l 16年度: 0.28mg/l

ISO14001を認証取得

16年度: 0.023mg/l

#### 10 総合的な環境配慮の推進

より適切な環境施策の展開のために、地理情報システム (GIS) による環境情報の整備・提供システムを構築すると ともに、事業や計画の早い段階からの環境に配慮した意思決 定システムを構築することなどにより、県内各地の自然的・ 社会的特性に応じた土地利用の推進や環境と共生した開発や 諸施策の推進を図ります。庁内環境管理システムの一層の充 実や ISO14001認証取得などにより、県自らの環境配慮の率 先実行を強化します。環境基本計画策定に関する情報提供、 支援などにより、市町村と連携した環境に配慮した地域づく りを推進します。

- <庁内環境管理システム、ISO14001認証取得関係> ○平成13年3月に県の本庁において ISO14001を認証取得 (平成14年3月に出先機関に拡大)
- ○平成13年7月31日をもって庁内環境管理システムを廃止 ○平成15年3月に全ての県行政機関(警察を除く)において
- <市町村と連携した環境に配慮した地域づくりの推進> ○環境基本計画策定市町村数

H 9 以前	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
5	10	15	17	21	24	28	28

#### 11 環境共生モデル都市圏の形成

県央・湘南都市圏整備構想を実現するために、地域への影 響や事業の進め方に配慮しながら、東海道新幹線誘致地区を 中心として、環境と共生する都市づくりをめざすツインシ ティの形成に重点的に取り組みます。

誘導指針による都市づくりを進めることにより、持続可能 な社会を支える環境と共生する都市圏の形成をめざします。

- <ツインシティ整備計画>
- · H12. 3 基本計画策定
- · H14. 4 整備計画策定
- 寒川駐在事務所設置 · H14. 4
- · H14. 4∼ 地元調整や調査検討の実施
- かながわエコ・エネルギータウン研究会への · H16.12∼ 支援
- ツインシティ整備に係る企業・大学懇談会の · H16.12∼ 実施

<誘導指針による環境と共生する都市づくりの推進>

- · H12. 3 誘導指針の策定
- · H13.10 ガイドブックの作成
- · H14. 1 推進要綱の制定

#### 目 捗 状 況

#### 12 都市のみどりの創造と保全

「都市緑化ベルト」を実現するために、潜在自然植生や生 物生息環境について配慮しながら、みどりの基軸とこれに連 なる副軸整備や、みどりの保全を行うとともに、参加も含む 様々な緑地形成の施策を展開します。

○施設緑地	の整備状況	(各年度末	の整備面積	実績)	(単位:ha)
	10年度	13年度	14年度	15年度	18年度目標
都市公園	3, 458	3,725	3,805	3,904	6,453
その他	3,623	3,734	3,737	3,737	3,604
計	7,082	7,459	7,542	7,641	10,057

○保全緑地の指定拡大状況(各年度末の指定面積実績)(単位:ha)

○ // 上海 · 11/2 / 1/2 /					
	10年度	15年度	16年度	18年度目標	
近郊緑地保全地域	4,632	4,632	4,632	4,632	
特別緑地保全地区	174	263	280	405	
風 致 地 区	14,805	15,003	15,003	15, 165	
歴史的風土保存区域	956	989	989	989	
自然環境保全地域	11,211	11,216	11,216	11, 283	
トラスト制度によるもの	1,127	1, 192	1,177	1,475	
計	32,905	33, 295	33, 297	33, 949	

#### 13 フロン回収処理の推進

オゾン層の破壊を防止するため、回収の対象とするフロン をオゾン層を破壊する CFC 及び HCFC に加え、温暖化効 果の高い HFC も対象とし、冷媒用フロン及び断熱用フロン について全量回収をめざした取組を推進します。

#### ○冷媒用 CFC 回収率 (推計 台数ベース)

	12年度	13年度			
電気冷蔵庫 CFC12	65,200台	13年以降の冷蔵庫は家電リ			
电刈炉 敞座 しょし12	21.7%	サイクル法で回収されている。			
カーエアコン CFC12	27,080台	23,630台			
//一工/コン CFC12	11.8%	10.3%			

\*平成14年4月からフロン回収破壊法に基づき回収義務化

#### ○断熱用 CFC 回収率(台数ベース)

	10年度	11年度	12年度
電気冷蔵庫 CFC11	8,736台	11,678台	12,278台
电刈り	2.9%	3.9%	4.1%

\*13年度以降は、家電リサイクル法で回収されている。

#### 14 地球温暖化防止対策の総合的推進

2010年(平成22年)の二酸化炭素排出量を1990年(平成2 年)対比で6%削減します。

(この目標を達成するためには、2000年対比では10.6%削減 する必要があります。量としては715万トンの削減が必要に なります。)

#### (単位:万 t-CO<sub>2</sub>) ○CO。排出終量

OC021/1 E	WO TE			'	一声・ハ	, (002)
	2年	目標	11年	12年	13年	14年
県内排出量	6,432	22年度までに <b>6,046</b>	6,590	6, 761	6,712	7,019
国の排出量 (参考)	112, 230		122,840	123, 900	121, 380	124, 760

#### <参考>

○一人当たりのエネルギー使用に係る CO<sub>2</sub> 排出量 (単位: tCO<sub>2</sub>)

0 / 1 - /		• • • • •			
	2年	11年	12年	13年	14年
県民一人当たりの排出量	8.13	7.85	8.01	7.89	8.13
国民一人当たりの排出量(参考)	9.08	9.70	9.76	9.54	9.79

#### 15 環境分野における国際協力の推進

環境改善に取り組んできた本県内の経験や技術、人材の蓄 積を活かし、東南アジア地域における環境改善の取組を支援 する国際協力を行うことによって、地域環境の改善に貢献し ます。

また、「持続可能な都市のための20%クラブ」を支援し、 会員全体の環境改善への取組を促進します。

- ○神奈川宣言ネットワークの推進
  - <参加団体数 31団体(平成17年 3 月現在)>
- ○神奈川国際環境協力事業

12年度:ベトナム・ホーチミン市及びタイ・バンコクで実

13年度:ベトナム・ハノイ市及びタイ・バンコク市で実施 14年度:ベトナム・ハノイ市及びタイ・バンコク市で実施 15年度:ベトナム・タムキー市及びタイ・バンコク市で実

16年度:タイ・バンコク市等で現地調査等を実施

- ○(財)地球環境戦略研究機関(IGES)における国際協力 10年度~12年度:第1期戦略研究プロジェクト実施 13年度~15年度:第2期戦略研究プロジェクト実施
- ○(財)国際生態学センター(JISE)における国際協力
- マレーシア、ブラジルで生態系調査を継続的に実施 ○友好県省道(本県、中国・遼寧省、韓国・京畿道)間にお ける環境保全技術交流事業 (平成13年度で事業終了)

標準、大沢

#### 16 ライフスタイルの転換の促進

Ħ

環境問題に関心のある人への情報提供や普及啓発から一歩 進めて、関心のない人に関心を持ってもらうようなわかりや すく視覚に訴える情報提供と普及啓発を推進します。さらに、 環境に関する実体験や学校、学習施設、地域など様々な場で の総合的な環境教育・環境学習の推進、具体的な行動誘発策 の展開等により、環境に配慮したライフスタイルの普及定着 を目指します。 ○環境教育・環境学習については環境情報コーディネーターによるホームページ「かながわ環境インフォメーション」と、メールマガジンの発行により、環境に関わる様々な事柄について一般県民に関心を持ってもらうような情報提供に取り組んだ。

### 17 環境に配慮した産業の形成支援

持続可能な循環型の社会の実現に向けて、その主体である 企業の果たす役割は重要であり、積極的な取組が期待されて います。

ISO14001認証取得など企業の環境対策への取組を支援するとともに、今後、成長が期待される環境への負荷の低減に資する環境関連産業の形成を支援します。

# OISO14001認証取得事業所数 (単位:件) 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度 年度計 268 401 495 605 736 894

 ○ISO14001認証取得に対する制度融資件数
 (単位:件)

 11年度
 12年度
 13年度
 14年度
 15年度
 16年度

 年度計
 0
 0
 0
 0
 0

 ○中小企業公害防止施設整備資金融資実行件数・金額(単位:千円)

 11年度
 12年度
 13年度
 14年度
 15年度
 16年度

 件数
 1
 1
 9
 4
 6

 金額
 3,000
 10,000
 20,000
 194,200
 26,370
 35,970

○認証取得セミナー参加事業所数・LCA フォーラムの開催回数・参加者数

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
認証取得セミナー	33事業所	61事業所	38事業所	58事業所	45事業所
LCAフォーラム	2 回 294	2 回 214	2 回 208	1 回 224	2 回 358

## 18 流域水環境保全行動の総合的推進

河川流域の水環境保全を図るため、流域の県民、事業者、 行政のパートナーシップによる流域環境保全の仕組みを発 展、充実させ、河川流域の水環境保全行動を総合的に推進し ます。

#### ○行動指針策定状況

O 13 223 311 21	PIC PEDE			
10年度	11年度	12年度	13年度	14~16年度
行動目標、	「アジェン	「アジェン	「アジェン	「アジェン
各主体の行		ダ21桂川・	ダ21桂川・	ダ21桂川・
動の検討	相模川」の		相模川」の	相模川」の
		行動指針・ 行動計画の	行動指針・	推進
		打動計画の  採択(行動		桂川・相模
		指針:45項		川流域協議 会相模川よ
	目、行動計		目、行動計	云伯侯川よ
	画: 2項	画: 31項	画: 25 項	協議会の発
	目)	目)	目)	足(16年度)
		桂川・相模		
		川流域協議		
		会湘南地域		
		協議会の発		
Example 111 I		足		
「酒匂川水		「酒匂川・	「酒匂川・	「酒匂川・
系保全協議		鮎沢川水系	鮎沢川水系	鮎沢川水系 サミット宣
会」に参画		サミット宣  言   の行動		リミット旦   言  の推進
		指針の採択	ロ」が進進	ロ」が形態
		(5項目)		
	1		I	

# ②「神奈川県環境審議会の点検」に対する県の対応状況

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
				<ul><li>⑦17年度に対応 します</li><li>①18年度に対応 する予定です</li><li>⑦今後検討し ていきます</li><li>①対応が困難 です</li></ul>	※対応区分「⑦」は、現在既に取 り組んでいるものも含む	
1	進捗状況全般	_	神奈川県環境基本計画は、環境 保全型社会かながわを目指して、 循環型社会の形成や、自動車交通 公害、地球温暖化、化学物質問題 などの現下の環境問題解決に向け た環境政策の総合的計画として44 の目標設定項目と18の重点的課題・ プロジェクトを設定しているが、 各課題の改善に向けて概ね着実な 取組を推進している。	⑦17年度に対応 します	平成17年10月に改定いたしました環境基本計画の中で引き続き各項目の施策展開に努めてまいります。	環境計画課
2	進捗状況全般	_	平成16年のというでは、 で、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		と(VOC) いない に変わる に変わる に変わる に変わる に変わる といるに いにこれ が にのを にって で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
3	進捗状況全般	_	「重点的課題・プロジェクト」については、2004(平成16)年度までを基本的な期間としつつ個別に設定しているが、これまでの項目が、改善は見られるものの、現時点では、目的達成とは言い難い状況となっている。それぞれの課題は一朝一夕に解決することは難しいものであるが、課題解決に向け、一層の取組を進めていく必要がある。	します	これまで「重点的課題・プロジェクト」として取り組んできたものの中で、より一層の取組が必要な見直しをものについては、必要な見直しを行った上で平成17年10月に改定された環境基本計画のプロジェクトとして位置付け重点的な取組を進めてまいります。	環境計画課
4	進捗状況全般	_	「目標設定項目」についてこれまでの進捗状況を見きが進めた。と、というでは、2004(平成16)ののあり、これでのがあり、は、2004(平成16)ののあり、ででは、2004(平成16)ののあり、ででは、2002(「「中域でのでは、2004(中域でのでは、2002(中域には、2005(中域には、2005(中域には、2005(中域には、2005(中域には、2005(中域には、2005(中域には、2005(中域には、2005(中域には、2005(中域には、2005(中域には、2005(中域には、2005)ののは、というでは、2005(中域には、2005(中域には、2005)のは、2005(中域には、2005)のは、2005(中域には、2005)のは、2005(中域には、2005)のは、2005(中域には、2005)のは、2005(中域には、2005)のは、2	します	CO₂排出量の削減には、 県民、企業、行政がら構成進会 がおい地球環境保全推進会議」が採択した「新でがわ地球環境保全がありでであり、 では、ながわ地球では、 が探げいたいでは、 では、ないでは、 を提示のは、 を提示のは、 を提示ののは、 を提示ののは、 を提示のののでは、 をでいるのででであるででは、 をでいるのででであるででは、 をでいるのででであるででである。 をでいるのででであるででは、 をでいるのででである。 をでいるのででである。 をでいるのででは、 をでいるのででは、 をでいるのでででいる。 をでいるのででは、 をでいるのででは、 をでいるのでででいる。 をでいるででいる。 をでいるでです。	環境計画課
5	進捗状況全般	_	計画の進捗状況について、県民 意見募集を行っているが、との県 民意見が寄せられている。 環境基本計画を県民参加で推進 していくためには、施やすくたとその効果をわかり見をいた上で、県民から意見をいただが重要であり、施策のがは必ずを対したとが重要であり、施策のがは必要がある。	する予定です	平成17年10月に環境基本計画が 改定されたことに伴い、進捗状況 点検調書をわかりやすく見直すと ともに、施策等を実施した結果、 神奈川の環境の状態がどうなって いるのかを表すため設定した指標 の経年変化をグラフ等で分かりや すく県民の皆様に情報提供してま いります。	環境計画課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
No 6	項目名目標設定項目	該当事業等 「1 二酸化塩素の達成」	「二酸化窒素環境基準の達成」に 市域以外の二酸化窒素環境基準の達成 環境環境環境 では、一個では、90%は では、90%は を含める。 を含めて、2004(平のでは、 のでは、2004(平のでは、 のでに、 のでに、 のでは、 ののが、 のでに、 ののが、 でに、 ののが、 ののが、 でいる ののが、 でいる でいる でいる でいる ののが、 でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる			
7	目標設定項目		が必要である。 「光化学スモッグ注意報発令日数の削減」については、発令日数が2000(平成12)年度から2004(平成16)年度までの5年間で11.2日と、これまでと比較して我となっの発生は大の発令日数となっの発生は大の発やリスモッグの発生は大いの発学スモッグの要素が大いのほといわれている炭化水素をしたするが、光化学スモッグ系をは難しのの含まれている炭化水素をした揮発性有機化合物(VOC)規約となりでは、10006(平成18)年度から開きれることを踏まえ、炭増出や変を変いまる。			大気水質課
8	目標設定項目	「3 浮遊粒子 状物質(SPM) の環境基準 の達成」	「浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成」については、ディーゼル車対策など「神奈川県自動実を実施により、2004(平成16)の環境基準達成局率は98%と前年度の65%から大幅に上昇しており、目標達成に向け順調に推移している。しかし、2004(平成16)年度においては、自動車排出ガスではので対し、一般環境大気測定局の達成局率が96.7%となっており、今後は、固定発生源からの揮発性の取組が必要である。		事業所からの揮発性有機化合物 (VOC) 対策については、これまで神奈川県生活環境の保全等に関する条例等に基づき、化学物質の自主管理と管理の改善を推進する中で削減対策を進めてまいり気活をが、平成18年度からは大気汚染防止法の改正により VOC 規制が開始されますので、これらにまいります。	大気水質課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
9	目標設定項目	限度達成」 「21 新 幹 線	「道路交通騒音の要請限度達成」、 「新幹線騒音の環境基準の達成」及 び「航空機騒音の環境基準の達成」 については、改善が見られるもの の、目標の達成にはさらなる取組 が必要である。		道路騒音については、道路管理者などの関係機関と連携し、道路状況に応じた対応の検討を引き続き進めてまいります。新幹線騒音については、環境基準未達成地域についてJR東海に対策を要請するなどの対応を引き続き行ってまいります。米軍機による航空機騒音については、厚木基地騒音対策協議会等を通じて、騒音問題の抜本的解決を図るよう、日米両政府に要請しており、今後も引き続き働きかけていきます。	大気水質課
10	目標設定項目	の環境基準 の達成」 「10 生活排	「公共用水域(河川、湖沼、海域) の環境基準の達成」、「生活排水処 理率の向上」については、生活排 水処理率の着実な向上等により、 生活環境項目は2004(平成16)年 度の環境基準達成率が90.2%と上 昇しているが、生活排水処理率の 地域間格差などの課題があり、生 活排水処理率100%達成に向けて一 層の取組が必要である。	します	本県の生活排水処理率は、水源地域であるダム周辺の市町村において整備の遅れがみられます。このため、本県では合併処理浄化槽整備費補助制度において、ダム集水域は一般地域よりも手厚い補助の仕組みとするなど、整備の促進を図っております。 また、平成19年度からは水源環境を保全再生するための新たな財源により、県内ダム集水域における公共下水道や、合併処理浄化槽(高度処理型)の整備を一層推進してまいります。	大気水質課
11	目標設定項目	「12 地 下境の達成」	「地下水質の環境基準では、環境基準では、環境を関係では、環境を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を	します	平成15年後、大化る下側、大大化る下側、大大化の大力を開発を開始し、関連など、大大化の大力を開始し、関連など、大大化の大力を開始し、関連など、大大化の大力をである。 一個 では、大大化の大力をである。 一個 では、大大化の大力をである。 一個 では、大大化の大力をである。 一個 では、大大化の大力をである。 一個 では、大大化の大力をである。 一個 では、大大化の大力をでは、大大化の大力をでは、大大化の大力をでは、大大化の大力をでは、大大化の大力をである。 一個 では、大大化の大力をでは、大大の大力をでは、大大の大力をでは、大大の大力をでは、大大の大力をでは、大大の大力をでは、大大の大力をでは、大大の大力をでは、大大の大力をでは、大大の大力をでは、大大の大力が大力をでは、大大の大力をでは、大大力をでは、大大の大力をでは、大大力をでは、大大力をでは、大力をでは、大力をでは、大力をでは、大力が大力をでは、大力をでは、大力をでは、大力をでは、大力をでは、大力をでは、大力をでは、大力をでは、大力をでは、大力をでは、大力が大力をでは、大力が大力をでは、大力が大力をでは、大力が大力をでは、大力が大力をでは、大力が大力をでは、大力が大力をでは、大力をでは、大力が大力をでは、大力が大力をでは、大力が大力が大力をでは、大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大	農業振興課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
12	目標設定項目	100%をめざ	「廃棄物の県内処理100%をめ、産業物の県内処理100%を必、産業物の県内処理100%を必、産産業のの開発をで成れまででは、2003(平成15)年度に2006(平成18)年度の目標値を既に達成で成はで成はで成はで成はで成はで、一度の場合を表してでは、一度の場合を表してでは、一度の場合を表している。というでは、一般ので、一般のでは、	②17年度に対応 します	循環型社会づくりに向けた取組を一層強めていくという基本的な考え方のもので、2005(平成17)年3月に神奈川県廃棄物処理計画を改訂いたしました。 今後は、改訂した処理計画に基づき、廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理の推進を図ってまいります。	廃棄物対策課
13	目標設定項目	境のの推進とは、現代のの推進とは、現代のの推進とは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	「自然では、これである。 本語のでは、これである。 本語のでは、「は解期る、んるり全解のなりのない。 というでは、いまれる。 本村がをしにこの地一では全のなりので、いるのでで、がおでいた。 というで、いまれば、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		い定喫とど県つ性指用のも推 税続 割国に働きをいります。	

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
17			「化学物質環境保全対策の総合的 推進」については、「特定化学物質環境保全対策の総合物質 の環境への排出量の把握を表達を表達を表達を表達を表す。 理の改善の促進に関するづきを表述を展しては、「特定を表達を表達を表達を表する。 中のののでは、「はないないないでは、では、事業者のリスクコミュニのでは、「出ケーションのは、2005(生活を表現のは、2005(生活を表現のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	します	2005年から始まった事業者の化 学物質自主管理目標とその近 別の報告を取りまとめない。 当ないでいます。 者の取組を推進するどにいます。 で理解の増進を図っていまず。 また、地域におけるといります。 また、地域におけるとの関心を高める取組をしてまかります。 り、今後も継続してまいります。	大気水質課
18	重点的課題・プロジェクト	の自然環境	「丹沢大山の自然環境保全対策の 推進」については、木道の設置な どは概ね計画どおり進捗している が、オゾン等の大気汚染物質の影響によるブナの立ち枯れやシカの 採食による林床植生の衰退なが 進行しており、2004(平成16)年度から2005(平成17)年度まち路まる 廃する丹沢大山総合調査も路まえ 総合的な自然環境管理を進める必要がある。	する予定です		緑政課
19	重点的課題・プロジェクト		「良質な水を育む豊かな森林づくり」については、水源林の確保・整備やダム貯水池の環境保全対策などが着実に進められているが、水源地域において森林の荒廃質はんでおり、将来にわたって良めにないな安定的に確保していくたの保を安定的に確保しての対策や水質保を対策などの一層の推進とそのための財源の確保が必要である。	⑦17年度に対応 します	県民に将確保していくだされたのでは、水水水のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	対策課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
20	重点的課題・プロジェクト	「12 都 市 の みどりの創 造と保全」	「都市のみどりの創造と保全」にな、緑地保全地ででは、緑地保全地でである。 目標達成は難しい状況につある。 古標達々の地域指著等いてで表すがでは、本の地域指数ができている。 は解期が変更には、おいのでは、は、では、ないのでは、ないが変更には、は、では、ないが変更には、ないがでは、は、では、ないがのでは、、というのでは、、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、、といいのでは、、といいのでは、は、ないのでは、ないのでは、は、ないのではないのでは、ないのでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは	⑦今後検討し ていきます	ご指摘のとおり、都のお新規は、 おのための一方のとないでは、目標達成が要ないであるとは、 は、保全が要な中の「おいはでは、明確では、明確では、 のでは、現在では、の特性には、の時性には、 のでは、のは、のは、のは、 のでは、のは、 ので	緑政課
21	重点的課題・プロジェクト		「地球温暖化防止対策の総合的推進」については、県民・NPO、企業、行政などの行動主体によいののとの。排出量は増加して知るを行動主体がそれぞれの取組をが表がまる。が表していくことが求められている。2005年(平京都議定書目標はるである。が計算と受けて、本県に計画」を受けて、本県に計画第1を受けて、域推進計ので5まとのでがは働います。とのとがは関いるとのとなるのとがは関います。場際によりでするとのでがは関います。場際に対策を対策を対策を対策を対したがある。	します	CO:排出量の削減については、 県民、企業、行政から構成され議」 が採択した「新聞に会社が担任の が採択した「新削減の数な取動で でおり」に主体があり、 を提示組を行ってもり、といる を提示組を行ってもり、といる をであるでは、 の数値目標のの ののの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの のの	環境計画課
22	重点的課題・プロジェクト	野における	「環境分野における国際協力の推進」については、これまでも着実な取組を行ってきているが、地球環境問題が人類共通の課題であることを踏まえ、東南アジア地域における具体的な環境改善に向けた取組を展開するなど、より実効ある国際協力を進めていく必要がある。	Uます	平成17年10月に改定された環境 基本計画では、プロジェクトに「国際環境協力の推進」を位置付け、 国際環境自治体協議会(ICLEI)に加盟し、先進事例等の情報の入手、世界の自治体と連携した事業門的な知識、情報等の提供を行うともに、東南アジアで廃改善を図るアンで発達を関いる具体的な環境改善を図るルをおける具体的な場が発電パントや太陽光発電パンを活用した環境教育プロジェクトや太陽光発電パンを活用した環境教通じて、環境分野での国際協力を図ってまいります。	環境計画課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
	重点的課題・	「16 ライフ スタイルの 転換の促進」 「17 環境に 配慮した産	点検結果の内容 「点検結果の内容 「特別では、	②17年度に対応 します	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等 平成17年10月に改定された環境、 平成17年10月に改定された環境、 県のでは、プロンペーマがジェクトににかる環境境」やかりでは、ホームルマがジ境情報では、からには、ないのでは、からでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	

# ③「県民意見」に対する県の対応状況

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
				<ul><li>⑦17年度に対応します</li><li>①18年度に対応する予検さがです</li><li>②力です</li><li>②対です</li><li>②疑問に答</li><li>②を扱う</li><li>②を受ける</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう</li><li>のよう&lt;</li></ul>	※対応区分「⑦」は、現在既に取 り組んでいるものも含む	
1	目標設定項目	「1 二酸化窒素の環境基準の達成」	○固定発生源対策 大気汚染改善のためには、濃度 とともに発生総量を削減しています。NOx は移動発生源 (自動車等)は年々減少して発生が、固定発生源(ばい煙発生施のが、固定発生源(ばい煙発生がある。新規立地に対するもまます。また。また。		定発生別別出す。 室素では、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	
2	目標設定項目	モッグ注意	○光化学スモッグ注意報発令日数 光化学スモッグ注意報発令日数 の増加傾向も NOx 対策など基本 的施策に弱点を抱えていることを 示している。	⑦今後検討し ていきます	近年の光化学スモッグ注意報発令状況をみると、必ずしも NOx対策だけでは対応できない要因が認められるため、事業所からの揮発性有機化合物(VOC)対策に活環境の保全等に関する条例等にまました。 平成18年度からは大気汚染防止法の改正により VOC 規制が開き、計画が開きによりで、これらに基づり、これらに基づり、これらに基づり、これらに基づり、これらに基づり、これらに基が開き、より一層の削減を図ってまいります。	大気水質課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
3	目標設定項目	「9 相模湾への 窒素・リン排滅」	○目標設定内容の見直し 13年度までの削減目標が掲げられ、目標を達成したとあるが、さらなる削減目標を掲げる必要はないのか。	②対応が困難です	相模湾は、閉鎖性水域である東京湾と異なり開放型の湾であるため、赤潮は沿岸の一部に発生するのみで富栄養化防止のための窒素、リンの類型指定は受けておりません。 また、下水道や浄化槽の整備等の生活排水対策や畜産・農業排水対策等も着実に進んでおり、窒素、リンの水質状況はここ数年横ば、リンの水質状況は見えておらず、現段階で更なる削減目標の導入は必要ないと考えております。	大気水質課
4	目標設定項目	の県内処理 100%をめざ	○県内処理100%について 廃棄物問題で県内処理100%を掲 げるのは間違いで、廃棄物としな いクリーンプロダクションを進め るべきである。危険性や根本的な 問題を隠蔽しており論点すり替え である。	①対応が困難 です	循環型社会づ発生期のでは、 を進制、その発生期のの発生期のでは、 を変素物のの発生期のの発生のでは、 を変えていいには、 を変えていいには、 を変えていいになりでする。 「原来では、 でうし収があると考え内処理はのののでは、 でののでは、 があると考れのでは、 があると考れのでは、 でいて努必のでは、 があるとを表に、 があるとを表に、 があるとを表に、 があるとを表に、 があるとを表に、 があるとを表に、 があるとをもいた。 でいたが、 は、私たちなのので、 をいたが、 でいたが、 でいたと、 は、 は、 がい、 でいたが、 でいたが、 でいたが、 でいたが、 にいいが、 にいいが、 にいが、 にいが、 にいいが、 にいが、 にいが、 にいが、 にいが、 にいがが、 にいが、 にいが、 にいが、 にいが、	廃棄物対策課
5	目標設定項目	境保全地域	○自然環境保全地域の新規指定 自然環境保全地域の新規指定に ついて指定面積の県土に占める割 合が、4.644%というのは他の都道 府県と比較してものすごい努力を しているのが分かった。ただ、2006 年度新規指定100ha は無理かもし れないが、がんばって欲しい。	⑦今後検討し ていきます	豊かで貴重な自然を保全していくために、地元市町村や地権者の方々の理解・協力を得ながら、新規指定を推進してまいります。	緑政課
6	目標設定項目	トによる新	○トラストの緑地保全面積 トラストの緑地保全面積が2004 年度に減少したのはなぜか。	⑦疑問点について回答します	トラスト運動により保全される緑地のうち、市町村が実施する緑地の借り入れ事業については、かながわトラストみどり財団が事業費の助成をして保全を図っており、当該市町村の保全面積が減少した等によるものです。	緑政課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
7	目標設定項目	「26 資源管理型漁業の推進」	○「若干」の定義 漁獲制限魚種の設定状況で「若 干」と記載されていますが、ここ での「若干」の定義を教えてくだ さい。		漁獲割当量については、魚種毎に各県に割当量が配分されています。神奈川県の漁獲量は少ないため全て若干となっており、現状以上に漁獲努力量(漁船隻数、操業日数など漁労の作業量)を増加させることがないようにするともに採捕の数量が前年の採捕実績程度となるようにするものです。	水産課
8	目標設定項目	「29 街路 樹の整備の推進」	○街路樹の整備の促進 2004年度に目標整備延長を達成 したとのことですが、まだまだ街 路樹の整備をしたほうがよいと思 われるところがあるので引き続き 整備して欲しい。	⑦17年度に対応 します	今後も沿道地域の状況などを踏まえながら、街路樹の整備に取り 組んでいきます。	
9	目標設定項目	「33 CO:排出 量の削減」	○行政、企業、市民の連携策 2月に京都議定書が発効したに も関わらず県内の排出量が4.6%増 加したのは問題。行政、企業、市 民の連携したより一層の取組をし なければならない。	⑦17年度に対応 します	CO₂排出量の削減については、 県民、企業、行政から構成さ会議」 がながわ地球環境保全推進生かが採択した「新アジェンダ21かを が採択した「新門減の数値目標でし、 でま体ごととは主ながあり、 を提示しているのとを を提示しているののでは ある取組を行っているののでは ある取れを行っているののでは あるでは、 あるでは、 あるでは、 の数値を ででするととでは あるでは、 の数値を のののでは ののです。 を促進する連携に をといるでは をといるでは ののです。 をといるでは ののです。 をといるでは ののです。 をといるでは ののです。 をといるでは ののです。 をといるでは ののです。 をといるでは ののです。 をして、 のののです。 のので、 のので、 のので、 のので、 のので、 のので、 のので、 のので	環境計画課
10	目標設定項目	ンエネル	○クリーンエネルギー誘導策 国による太陽光発電の補助金のような県民が積極的に設置しようというインセンティブをもたらすような施策を希望する。	⑦今後検討し ていきます	クリーンエネルギー誘導策については、県内での太陽光発電音発電での の導入促進を推進するため、 啓発の仕組みづくり、経済的がでいて、 りに対すをも付って、検討を行っ光発電してで、 す。具体的には、太陽光値ででの す。具体的には、太陽光値でで、 す。具体的には、太陽光値ででの で、グリーンで電力がにででの 業等に買い取ってを表ししてでの に買い取って、検討を行った。 を別にしてでの を別にしていて、検討を を別にでいて、検討を を別にでいて、検討をきた。 を別にしてまいります。	環境計画課
11	目標設定項目	「34 クリー ンェネル ギーの導入 促進」		ていきます	県内市町村のクリーンエネルギー導入指針の策定については、 今後、必要な協力を行うとともに、 策定が促進されるようはたらきか けてまいります。	環境計画課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
12	目標設定項目	やさしい商	○もったいない運動 先日、新聞で県の「もったいない運動」についての記事が掲載されていた。すばらしい取組だと思うがあれは、環境基本計画のどこにあるのか。	ます	重点的課題・プロジェクトの「ライフスタイルの転換の促進」が該当します。また、平成17年10月に改定した環境基本計画では、プロジェクトに「パートナーシップの取組の推進」を設定し、マイアジェンダ登録等の「パートナーシップによる地球環境保全の推進」を展開してまいります。	環境計画課
13	目標設定項目	やさしい商	○もったいない運動 市町村や学校にも県の「もった いない運動」を広げたらどうか。	⑦17年度に対応 します	鎌倉市では、では、 では、では、 では、では、 では、できるでは、 では、できるでは、 では、できるできるでは、 では、できるできるできるできる。できるできるできるできるできる。 ないからも登録いたが中学のはできるできるできる。できるできるでは、 ないないないでは、 はいからいでは、 はいからのは、 はいからのは、 はいからのは、 はいからのは、 はいからのは、 はいからのは、 はいからのは、 はいからのは、 はいからのは、 でいるできるができるができるができる。 でいるできるができるができるができる。 でいるできるができるができるができる。 でいるできるができるができる。 でいるできるができるができる。 でいるできるできるができる。 でいるできるできる。 でいるできるできるができる。 でいるできるができる。 でいるできるできるができる。 でいるできるできるができる。 でいるできるできるができる。 でいるできるできるができる。 でいるできるできる。 でいるできるできるができる。 でいるできるできるができる。 でいるできるできるができる。 でいるできるできるができる。 でいるできるができるができる。 でいるできるできるができる。 でいるできるできるができる。 でいるできるできるができる。 でいるできるできるができる。 でいるできるできるができるができる。 でいるできるができるができるができる。 でいるできるができるができる。 でいるできるができるができるができる。 でいるできるができるができるができるができる。 でいるできるができるができるができるができるができる。 でいるできるができるができるができるができる。 でいるできるができるができるができるができるができるができるができるができるができる	環境計画課
14		通公害対策	○自動車交通公害対策の推進 ディーゼル自動車規制の効果が あったのか、なかったのかこの調 書からは分からない。			大気水質課
15	重点的課題・プロジェクト	発生抑制・	○ごみ処理広域化計画 通達に端を発するごみ処理広域 化計画はいらない。	②対応が困難です	ごみ処理広域化計画については、 ごみの減量化・資源化の推進の が資源化の推進の が構築とで構築との 構築との 構造の を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
16	重点的課題・プロジェクト	発生抑制・ リサイクル	○目標の設定 目標が「県内処理100%を目指す」となっており、その点については具体的で望ましいと思う。	⑦17年度に対応 します	「廃棄物県内処理100%」につないます。 ましては、他県に迷惑を懸経らしやように、私たちのくら乗物を自らに、私たちのをのではないできるを関いているをでいる。 動から排出で、でいくとは、事業ができるのでは、他界にという、とす事業ができるのとは、まれて、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	
17	重点的課題・ プロジェクト	発生抑制・ リサイクル	○コンポストの推進 達成シナリオのうち、「廃棄物の リサイクルの推進」項目の中で、 「分別収集の進行管理」を進めると あるが、特に各家庭での生ゴミの コンポスト化を推進して欲しい。		県内の全市町村が、生ごみ処理 機等に対する助成制度を設けてお り、平成16年度末現在で、累計で 約17万6千基(世帯数の約5%相 当)が助成されるなど、家庭での 排出量の削減に向けた取組がなさ れています。	
18	重点的課題・ プロジェクト	発生抑制・ リサイクル	○廃棄物交換システムのデータと リサイクル率 項目の中で「廃棄物交換システム」の取引件数と取引量があった が、この値の増加率と県全体での リサイクル率を共にウォッチして いくと良いと思う。	します	廃棄物交換システムのデータの 増減については、毎年度の実績を かながわの環境白書に掲載してお ります。 また、県全体の廃棄物のリサイ クル率については、毎年度の状況 を把握し公表してまいります。	
19	重点的課題・ プロジェクト	発生抑制・ リサイクル	○県、市町村、市民との連携 一人あたりのごみ排出量が少し ずつではあるが減少しているのは 結構なことだと思う。横浜市の G 30の取組など県は市町村、市民と 連携して、今後も排出量を減らす よう取り組んで欲しい。		一般廃棄物の排出量は、近年若 干減少傾向にありますが、な然。県 では不進をしていに向けますが、ます。 では循環型社会づくりにいう基本 組を一層強めて、、平成17年3月に 神奈川県廃棄物処理計画を改ました。今後、改訂した処理計画 ました。今後、改訂した処理計画 に基づき、県民、事業がら廃理 の発生抑制、資源化、適正処理の 一層の推進を図ってまいります。	課
20	重点的課題・ プロジェクト	「6 ダイオキ シン緊急対 策の推進」	○ダイオキシン緊急対策の推進 調査の結果、全地点で環境基準 値以下であるという評価につでまるというでは、 では、最近「有害廃棄物の未処理 問題」がクローズアップされているが、マスコミが騒いだから調査 を始めるのではなく将来的なリスクを回避するため今から身の回りの環境を専門家の目で見直す必要があると思う。	⑦17年度に対応 します	ダイオキシン類の環境基準は達成しておりますが、今後とも調査、監視及び発生源対策を継続的に進めてまいります。 ダイオキシン対策等で休廃止し、解体されずに残っている焼却施設の解体・撤去や、処理が困難なため長期にわたり保管が続いているPCB廃棄物の適正処理などについて計画的な処理の推進を図ってまいります。	廃棄物対策

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
21		「9 海の環境 保全の総合 的推進」	○海の環境保全対策 東京湾、相模湾に面した本県において、「海」は重要な自然環境であり、「海の環境保全の総合的推進」を重点的課題・プロジェクトとしてとりあげているのは評価できるが、内容については、情報提供や対策の検討・実施のみとなっており、具体的な対策が見られない。	⑦17年度に対応 します	平成17年10月に改定いたしました環境基本計画では、プロジェクトとして「相模湾の保全と再生」を設定しており、「浜辺のみどりの保全」、養浜や侵食防止施設の設置などの「自然にやさしい海岸づくりの推進」の他、下水道の整備などの「生活排水対策の推進」に取り組みます。	環境計画課
22		「11 環 境 共 生モデル都 市圏の形成」	○環境共生都市 環境共生都市、ツインシティー はいらない。地元平塚で全く話題 にされていない。見通しの無い事 業計画に税金を投入するのは無駄 であるし、必要性が無い。	①対応が困難 です	ツインシティについては、環境と共生する都市づくりのモデルとして重要であることから、地元の一層のご理解とご協力をいただきながら、平塚市及び寒川町と連携して事業の推進を図ってまいります。	
23		暖化防止対	○地球温暖化防止対策の推進 地球温暖化対策は、産業・行政・ 運輸等各部門の施策、取組が求め られるがなんと言ってもカギは産 業部門の抜本的削減が図られなけ れば、目標の達成は難しい。自主 的努力に任せないで、条例等によ る一層の規制強化が必要と考える。	⑦今後検討し ていきます	CO₂排出量の削減には、る 県民、介政の構成と が採択した「新アジェク値 が採択した「新アジック値 が採択した「新アリック値 を提ってはを を提っては を提っては を提っては を提っては をでした。 の数の取れ では をでして をでして の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので の数ので のので の	環境計画課
24	重点的課題・プロジェクト	「15 環 おの 国際 は は り の 推進」	○IGES(地球環境戦略研究機関) IGES(地球環境戦略研究機関) への県費の支出は違法である。県 民になんらメリットは無い。	②対応が困難です	神奈川県は、環境省(当たIGES の設立を検討していた IGES の設立を検討していなどのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	環境計画課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
25	構成事業	全般	○構成事業数 構成事業が735事業掲載されているが、重複しているものが多数あり、実際の事業数は520~530程度であると思われる。むりやり数を膨らましているような印象がある。		構成事業につきましては、事業の目的や期待される効果等から判断した場合、重複せざるを得ない場合がありますが、これまでの環境基本計画が多数の事業を重複掲載することから、平成17年10月に改定された環境基本計画では、重複しているものを最小限にしております。	環境計画課
26	その他	環境基本計 画進捗状況 点検調書に ついて	がわかりづらい。これでは、募集			環境計画課
27	その他	環境基本計 画進捗状況 点検調書に ついて	なっているのは、やや主観的で具			環境計画課
28	その他	環境基本計 画進捗状況 点検調書に ついて	調書に取り組んだ成果の写真や		平成17年10月に環境基本計画が改定されたことに伴い、進捗状況点検調書の様式を変更する際県民にわかりやすいよう見直しを行うこととしておりますので、関連のホームページへのリンクなども含めて検討してまいります。	環境計画課
29	その他	環境基本計画について	県民意見募集について、このような十把一絡げのやり方をするのではなく、ジャンルごとに公開で意見公募をするべきである。質疑によって論点が明確になり、発展的な方向に進む。そのあとに、個別意見を募集するとよい。	する予定です	平成18年度以降は、郵送、ファクス、メールでの県民意見の募集の他、県民集会を開催し、県民の皆様から直接意見を伺うことを予定しております。	環境計画課
30	その他	環境基本計画について	事業の組み立てが出来ていない。 現場情報の把握、市町村、NGO等と関係性が出来ていない。県に求められているのは、広域に調整し何をなすべきかの検討、地域記しての協議を重ね、もっと本いのはでいるのを学調査とか、温度の疫学調査とか、温度では社会政策、都市計画との統合などの研究を進めるべきではないか。	する予定です	平成17年10月に改定されたたってでは、政策展開に改定に当たたってをでは、「地方分権では、「地方分権では、「地方分権では、「地方の権力では、「大力では、「大力では、「大力では、「大力では、「大力では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	環境計画課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
31	その他	環境基本計画について	生物の多様性への取組が出来ていない。調査研究、現状把握、地域や NGO との協働など、課題が山積みである。	⑦17年度に対応 します	平成17年10月に改変を れた環境 基本計画では、「生物多様性に配属 した自然環境の保全・再生と活、「生物多様性に配属」を施策の方してが来生物では、「生物の保力をでは、アチンス等ができません。 対策の検討・推進」に、サンスをでは、大力ができないが、できないがいが、できないがいが、できないがいが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないが、できないがはないが、できないがいが、できないがはないがいが、できないがはないがいできないがいできないがいできないがいがはないがいがいできないがいいがいがいできないがいできないがいできないがいがいがいがいがいいいがいがいいいがいがいがいがいがいがいがいがいがいが	環境計画課
32	その他	環境基本計画について	アジェンダ21、POPs 条約、予防原則などが踏まえられている。特に廃棄物問題では、汚染者貴重の原則(PPP)、拡大生産者の原則(であり、は重要で、神奈川県であり、できである。	⑦17年度に対応 します	策ア21、れ改アビらとな。国に国。生て 全全う善則 平廃廃利出理る 廃通よらすを で スペウード いって いん の の 成 乗 年 の の れ 推 こまま で 、	大気水質課

No	項目名	該当事業等	点検結果の内容	対応区分	対応(予定)の具体的内容/対応できない理由等	回答所属
33	その他	環境基本計画について	市民活動支援がない。県は自分の都合のよいグループを重宝にし、さも市民活動団体との協働といってやっている。もっと客観性、公平性を考えたやり方をするべきである。	⑦17年度に対応 します	平成17年10月に改定された環境基本計画では、プロジェクトに「パートナーシップの取組の推進」を設定し、ボランタリー活動の支援や NPO 等との協働事業を行う「ボランタリー活動の推進」、「パートナーシップによる地球環境保全の推進」、「流域環境保全活動の推進」を展開してまいります。	環境計画課
34	その他	環境基本計画について	調書をみると、かながわの環境 は改善されているという印象だっ た。しかし、環境が改善されたと いう実感がないのはなぜか。PR 不足?	⑦17年度に対応 します	平成17年10月に改定された環境 基本計画では、計画の進捗状況や神奈川の環境の状態を表す指標を、毎年わかりやすい形でとりまとめ、公表していく等県民の皆様へ情報提供を行ってまいります。特に指標については、これまでの行政データに基づくものに加え、県民の皆様が環境の状況を実感できる指標を県民参加で開発することとしております。	環境計画課
35	その他	環境基本計画について	アスベストに対しての県の取組体制はどうなっているのか。	d 疑問点につ いて回答し ます	アスベスト問題に対する総合的 な対策を推進し、県民の不安感の 低減を図るため、全庁的な組織で ある「神奈川県アスベスト対策会 議」を設置し、総合的な取組を進 めています。 この会議には、環境対策部会、健 康対策部会及び施設管理部会の3 つの部会が置かれ、各部会を中心 に県としての施策事業を実施して おります。	大気水質課
36	その他	環境基本計画について	目標設定項目と重点的課題・プロジェクトで内容が重なるものはどちらかにまとめた方がよい。	⑦17年度に対応 します	施策事業については、これまで 「目標設定項目」として44本、「重 点的課題・プロジェクト」として 18本の事業を位置付けていました が、平成17年10月に改定された環 境基本計画では、重点的に取り組 むべき施策・事業を21の「プロジェ クト」に整理しています。	環境計画課